

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第17期) 至 2020年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第17期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	52
5 【研究開発活動】	52
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	55
第4 【提出会社の状況】	56
1 【株式等の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	60
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	169
第7 【提出会社の参考情報】	170
1 【提出会社の親会社等の情報】	170
2 【その他の参考情報】	170
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	171
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 高 島 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 青 山 教 行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 青 山 教 行
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,059,022	3,014,455	3,117,087	3,369,898	3,469,068
うち連結信託報酬	百万円	3,587	3,698	3,769	4,541	4,701
連結経常利益	百万円	930,332	829,419	932,733	894,501	770,491
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	680,162	543,199	627,582	617,493	517,750
連結包括利益	百万円	143,086	687,157	782,502	548,236	222,122
連結純資産額	百万円	9,446,193	8,908,192	9,090,403	8,986,749	8,368,349
連結総資産額	百万円	180,408,672	180,946,664	182,727,495	190,690,293	206,089,633
1株当たり純資産額	円	80,221.39	75,372.99	80,331.61	81,936.56	77,913.33
1株当たり当期純利益	円	6,401.63	5,112.54	5,906.75	5,811.79	4,873.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	6,401.62	5,112.45	5,906.65	5,811.60	4,872.96
連結自己資本比率	%	4.72	4.43	4.67	4.57	4.02
連結自己資本利益率	%	7.78	6.57	7.59	7.16	6.10
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,147,086	3,630,323	9,036,952	4,186,068	5,610,716
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,507,610	1,096,366	△3,128,097	1,260,881	△2,911,791
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△335,731	△522,486	162,039	△620,628	418,479
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	37,440,796	41,111,133	47,088,226	52,080,083	55,123,166
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	54,192 〔12,071〕	45,963 〔11,645〕	40,058 〔10,900〕	58,527 〔9,143〕	57,961 〔8,434〕
合算信託財産額	百万円	3,807,007	12,894,612	13,804,234	13,227,704	14,254,038

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

5 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	2,277,812	2,551,931	2,540,450	2,805,840	2,851,162
うち信託報酬	百万円	2,589	2,111	2,038	2,250	2,110
経常利益	百万円	747,892	864,022	755,266	649,647	483,944
当期純利益	百万円	609,171	681,767	577,028	477,367	317,381
資本金	百万円	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
発行済株式総数	千株	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70
純資産額	百万円	7,756,810	7,417,182	7,921,268	7,962,185	7,496,219
総資産額	百万円	153,641,430	162,281,729	170,923,146	179,348,654	193,963,791
預金残高	百万円	98,839,722	105,590,771	110,243,226	116,091,103	119,973,324
貸出金残高	百万円	69,276,735	75,585,256	73,896,163	76,401,807	80,187,382
有価証券残高	百万円	25,602,156	24,342,369	25,916,718	24,336,638	27,058,633
1株当たり純資産額	円	73,006.37	69,809.82	74,554.23	74,939.34	70,553.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,843 (1,798)	普通株式 2,093 (1,799)	普通株式 2,999 (1,808)	普通株式 3,284 (1,871)	普通株式 5,007 (4,589)
1株当たり当期純利益金額	円	5,733.46	6,416.73	5,430.93	4,492.93	2,987.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.05	4.57	4.63	4.44	3.86
自己資本利益率	%	7.73	8.99	7.52	6.01	4.11
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	67.02	32.61	55.22	73.09	167.61
株主総利回り	%	—	—	—	—	—
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	28,002 〔7,912〕	29,283 〔7,870〕	29,192 〔7,586〕	28,482 〔7,382〕	27,957 〔7,011〕
信託財産額	百万円	3,394,170	6,881,408	4,756,748	3,842,641	4,261,245
信託勘定貸出金残高	百万円	537,839	635,206	398,772	477,094	662,844
信託勘定有価証券残高	百万円	1,305,284	4,156,409	2,358,665	1,330,384	1,164,251

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第17期中間配当についての取締役会決議は2019年11月12日に行いました。

3 第14期及び第16期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

6 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。

7 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

8 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。

9 株主総利回り、最高株価及び最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

10 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【沿革】

1876年 7 月	私盟会社三井銀行創立
1893年 6 月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
1895年11月	住友銀行創業(個人経営)
1909年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
1912年 3 月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
1936年12月	兵庫県下主要 7 行の合併により株式会社神戸銀行設立
1940年12月	大日本無尽株式会社設立
1943年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
1944年 8 月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
1945年 7 月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
1945年 7 月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
1948年 4 月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
1948年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
1948年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1949年 5 月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1949年 5 月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、1950年 4 月札幌証券取引所、1989年 3 月名古屋証券取引所に株式を上場)
1951年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
1952年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
1954年 1 月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
1960年 4 月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
1965年 4 月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
1968年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
1968年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
1973年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
1986年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
1989年 1 月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
1990年 4 月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
1992年 4 月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
1996年 6 月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
2001年 4 月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
2002年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
2002年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
2003年 3 月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)を完全子会社化(2016年10月、同社の全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したことにより、子会社から除外)
2019年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2020年 3 月末現在	連結子会社111社、持分法適用会社64社 当行の国内本支店515、国内出張所350、海外支店19、海外出張所22、海外駐在員事務所 4

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社111社、持分法適用会社64社))は、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みを採用しております。

各部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示す次のとおりであります。

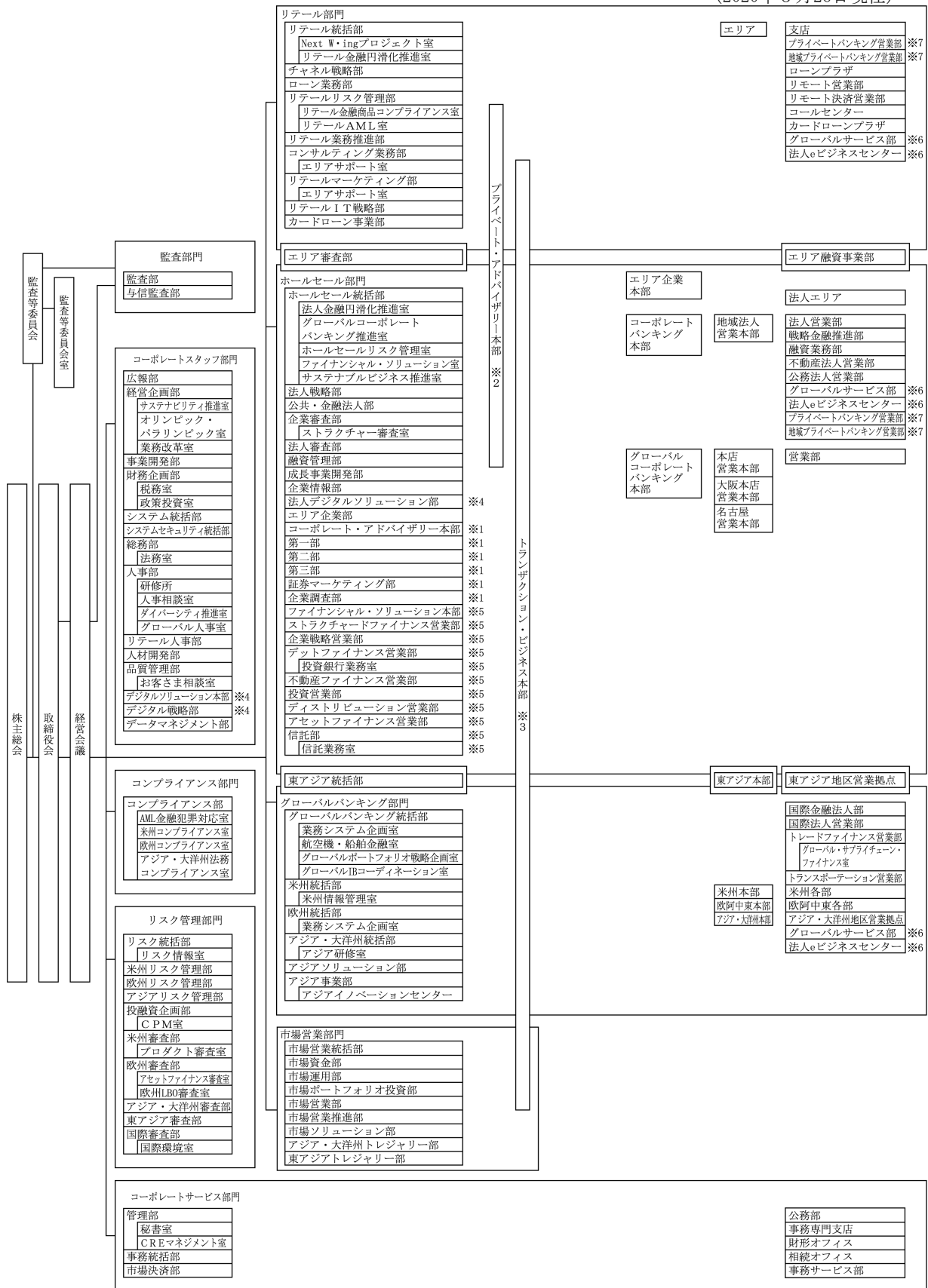
(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

			報告セグメント(注)				
			ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理
(親会社) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ	株式会社三井住友銀行	… 国内本支店515、海外支店19	◎	◎	◎	◎	◎
		主な関係会社					
		<国内>					
		□株式会社SMBC信託銀行			◎		◎
		□SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)		◎			
		○株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(東京証券取引所市場第一部上場)(銀行持株会社)					◎
		○株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専業銀行)		◎			
		<海外>					
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited			◎		
		□三井住友銀行(中国)有限公司	◎		◎	◎	
		□PT Bank BTPN Tbk			◎		
		□SMBC Americas Holdings, Inc.(銀行持株会社)			◎		
		□Manufacturers Bank			◎		
		□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.			◎		
		□JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank			◎		
		□SMBC Bank EU AG			◎		
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad			◎		
		○東亜銀行有限公司			◎		
		○ACLEDA Bank Plc.			◎		
		○Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank			◎		
		主な関係会社					
		<国内>					
		□NCore株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)					◎
		□SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)	◎				
		□SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)	◎				
		□ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務)		◎			
		○ポケットカード株式会社(クレジットカード業務)		◎			
		○株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務)					◎
		○さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)					◎
		<海外>					
		□SMBC Leasing and Finance, Inc.(リース業務)			◎		
		□SMBC Nikko Securities America, Inc.(証券業務)					◎
		□SMBC Nikko Capital Markets Limited(証券業務)			◎		◎
		□SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)			◎		
		○SMBC Aviation Capital Limited(リース業務)			◎		
	三井住友ファイナンス&リース株式会社(リース業務)						
	住友三井オートサービス株式会社(リース業務)						
	SMBC日興証券株式会社(証券業務)						
	三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)						
	株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務)						
	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務)						
	株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)						
	三井住友DSアセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)						

(注) 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

(参考) 当行の組織図

(2020年6月26日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ (注)7	東京都千代田区	2,339,964	銀行持株会社	(被所有) 100	12 (8)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	87,550	銀行業	100	11 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC信用保証株式会社 (注)6	東京都港区	187,720	銀行業 (信用保証業務)	99.99 (99.99)	19	—	預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)6	英国ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友銀行(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100	11	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank BTPN Tbk	インドネシア共和国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 162,978	銀行業	93.52	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 2,100	銀行業 (銀行持株会社)	100	3	—	預金取引関係	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	5 (1)	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジルレアル 1,559,699	銀行業	100	4	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦モスクワ市	百万ロシアルーブル 6,400	銀行業	100 (1)	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	千ユーロ 450,000	銀行業	100	7	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国クアラルンプール市	百万マレーシアリンギット 2,452	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
NCore株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)	50.99	3	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBCバリュエーション株式会社	東京都千代田区	495	その他事業 (コンサルティング業務)	100	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	40 (40)	10	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社SMBCリー トマネジメント	東京都 中央区	200	その他事業 (投資運用業 務)	100	3	—	預金取引関係	—	—
株式会社SMBCキャ ピタル・パートナ ーズ	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100	4	—	預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC コンサルティ ング株式会社	東京都 中央区	1,100	その他事業 (経営相談業 務、会員事業)	50 [1.63]	7	—	預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 運営管理業務)	69.71	2	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC ローンビジネ ス・プランニング 株式会社	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業 務)	100	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC 債権回収株式 会社	東京都 中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業務)	100	21	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC 電子債権記録 株式会社	東京都 港区	500	その他事業 (電子債権記 録業務)	100	8	—	預金取引関係	—	—
SMBC GMO PAYMENT 株式会社	東京都 渋谷区	490	その他事業 (決済代行業 務)	51	4	—	預金取引関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 4,350	その他事業 (リース業務)	100 (100)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 388	その他事業 (証券業務)	80 (80)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	その他事業 (証券業務)	84.84	6	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業務)	100 (100)	6	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 500	その他事業 (金融業務)	100	3	—	保証取引関係	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 195	その他事業 (金融業務)	100	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 8	その他事業 (金融業務)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SFVI Limited(注)6	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 9,600	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBC International Finance N.V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係	—	—
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジアラビア リヤル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	3	—	—	—	—
その他77社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 株式会社関西みらい フィナンシャル グループ (注)7,8	大阪市 中央区	29,589	銀行業 (銀行持株会社)	21.42 (0.11)	2	—	—	—	—
株式会社みなと銀行	神戸市 中央区	39,984	銀行業	— [100]	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
株式会社関西みらい銀行	大阪市 中央区	38,971	銀行業	— [100]	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	46.57	5	—	預金取引関係	—	—
東亜銀行有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	百万香港ドル 41,379	銀行業	19.57	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 3
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王国 プノンペン特別市	百万米ドル 428	銀行業	18.25	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 4
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.07	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係	—	(注) 5
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	百万米ドル 887	その他事業 (リース業務)	32	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ポケットカード株式会社 (注)7	東京都 港区	14,374	その他事業 (クレジット カード業務)	20	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	その他事業 (自動車販売 金融業務)	35.10	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	その他事業 (自動二輪車 販売金融業務)	35.10	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社さくらケーシーエス (注)7	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	29.77 (1.25)	4	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
さくら情報システム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	49	4	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部を賃借	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社ブリース コーポレーション	東京都 渋谷区	100	その他事業 (情報処理サ ービス業務)	49	3	—	預金取引関係	—	—
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	40	—	—	預金取引関係	—	—
スプリング・イン フラストラクチャ ー・キャピタル株 式会社	東京都 千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50	1	—	預金取引関係 業務委託契約	—	—
その他47社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 当行は、東亜銀行有限公司との間で、相互に顧客を紹介し金融サービスを提供することにより、両行のビジネスチャンスの獲得及び顧客満足の向上を図ることを目的に、業務提携を行っております。

4 当行は、ACLEDA Bank PLC. との間で、カンボジア関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

5 当行は、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankとの間で、日系企業のお客さまに対する金融サービスの強化やリテール金融分野等での協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SFVI Limitedであります。

7 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

8 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合7.90%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	5,766人 [2]	13,949人 [6,914]	29,022人 [31]	538人 [1]	8,686人 [1,486]	57,961人 [8,434]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,916人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(2020年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
27,957人	37歳 4月	14年 0月	8,286千円

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	5,367人 [2]	13,658人 [6,910]	4,962人 [1]	538人 [2]	3,432人 [96]	27,957人 [7,011]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 7,748人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員 84人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は22,230人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

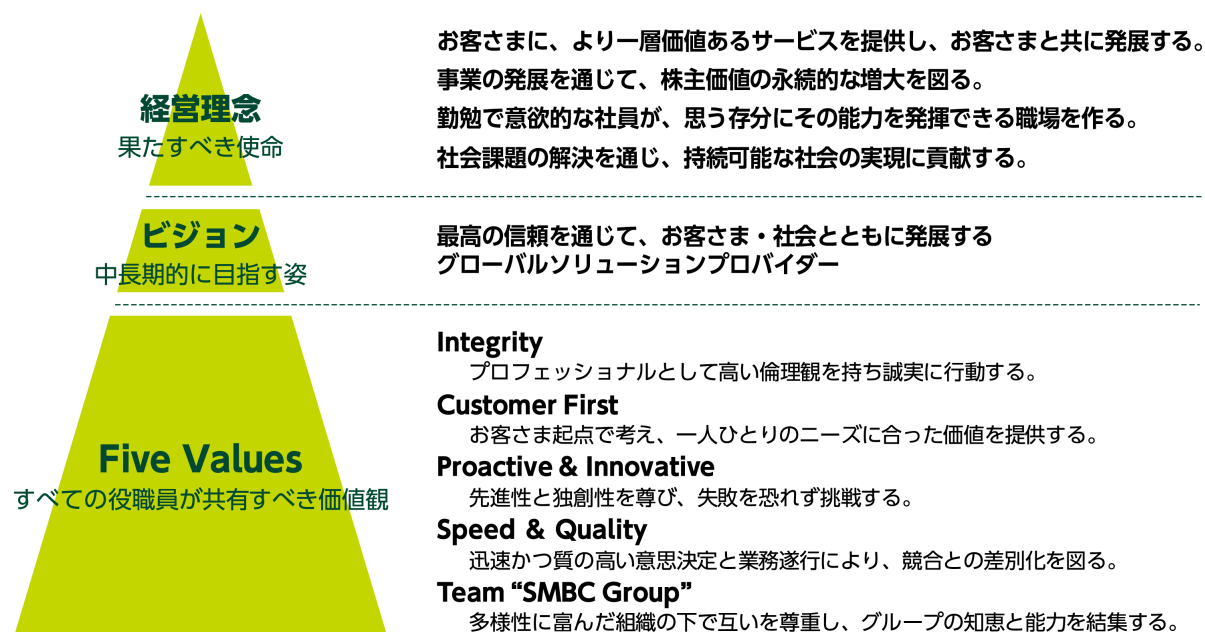
本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、従来、グループ経営における普遍的な考え方として「お客さま」「株主」「従業員」を重視した経営理念を定め、これに基づき持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。一方、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループを取り巻く経営環境は、環境・社会問題の深刻化や持続可能な社会の実現に向けた気運の高まり、金融業界の構造変化や異業種を交えた競争の激化、三井住友フィナンシャルグループにおける組織風土の変化や従業員の多様化等、大きく変化してきました。

そこで、この普遍的な考え方は継承しつつも、こうした変化に真摯に向き合い、あるべき姿を追求すべく、2020年4月に、三井住友フィナンシャルグループが発足してから初めて経営理念を改定し、「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」旨を追加しました。また、経営理念に基づき、中長期的に目指す姿であるビジョンを「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」とし、併せて、全ての役職員が共有すべき価値観である「Five Values」も見直しました。三井住友フィナンシャルグループは、本経営理念のもと、ビジョンの実現を目指してまいります。



② 経営環境

2019年12月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動が大きく制限され、その結果、企業業績の急速な悪化や金融市場における混乱など、日本経済・世界経済に深刻な影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、新規感染者の発生は今年半ばまでにはピークを過ぎ、世界経済は今年後半に徐々に持ち直しつつも2020年度内には一定の影響が残るとみておりますが、今後数年に亘り第二波・第三波の流行が発生する等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う経済の停滞が想定以上に長期化する虞れもあります。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前から想定していた、当行グループを取り巻く中長期的な環境認識といたしましては、グローバルベースで「低成長・低金利・低インフレ」が常態化し、景気も減速傾向にあることに加え、わが国では、人口減少などにより経済成長の停滞が続く見込みであるなど、金融機関にとっては厳しい経済環境が続く見通しであり、従来からのビジネスモデルや業務運営を踏襲しては苛烈な競争に勝ち抜いていくことはできず、先行きに対して強い危機感を抱いております。

また、テクノロジーの進展と相俟って、デジタルネイティブ世代の台頭やシェアリングエコノミーの普及など、社会・経済の様々な面で構造的な変化が進んでおります。金融業界においても、金融と非金融の垣根を超えたサービスの再構築に伴い、異業種を交えた競争が一層激化すると同時に、様々な規制の見直しが行われております。

加えて、気候変動をはじめ環境・社会問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けた気運が高まっており、その中で金融機関が果たすべき役割も増大しております。

このような中長期的な環境認識は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっても、不変であると考えております。

③ 経営戦略

このような中長期的な環境認識を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2020年度から3年間の計画期間とする中期経営計画を策定しました。「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向けて、次の3つの基本方針に基づいた諸施策の推進により、着実な第一歩を踏み出してまいります。

3つの基本方針

事業戦略

経営基盤

Transformation
Growth
Quality

既存ビジネスのモデル改革

新たなビジネス領域への挑戦

あらゆる面での質の向上

(2) 対処すべき課題

目下、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりお客さまや社会へ甚大な影響が生じています。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、新たな経営理念と本中期経営計画のもとで事業を行うにあたり、まずもって、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、グループ各社が提供している金融サービスをお客さまに円滑にお届けすることに加え、地域・社会への様々な貢献活動を通じて、社会的使命を果たしてまいります。

具体的には、個人のお客さまに対しましては、緊急の資金需要への対応として、利息負担を抑えたローンの提供や審査プロセスの柔軟化等に取り組むとともに、お客さまが来店せずとも様々なサービスをご利用いただけるよう、グループ各社においてオンラインサービスの充実に取り組んでまいります。法人のお客さまに対しましては、特別な融資ファンドの設定等を通じた円滑な資金供給、各種決済や手続きにかかるオンラインサービスの提供等を通じて、事業継続の支援に努めてまいります。また、地域・社会への貢献活動として、医学研究・医療活動等に対する支援や文化・芸術活動の維持に向けた支援を行ってまいります。加えて、お客さまや従業員の安全を確保しながら、必要な業務を継続すべく、業務拠点における感染拡大防止や従業員の在宅勤務促進等に取り組んでまいります。

その上で、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、本中期経営計画で掲げた3つの基本方針のもと、次の取組みを進めてまいります。

<事業戦略>

① Transformation：既存ビジネスのモデル改革

優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むことで、主要事業の収益性・効率性向上を目指してまいります。具体的には、国内事業を中心に、市場の将来性等に応じて営業体制の再編や資源配分の見直しを行ってまいります。また、デジタル化の推進や業務効率化等を通じて、サービスの品質向上と業務の生産性向上との両立を追求してまいります。更に、成長が見込まれる国内外の市場では、当社グループの総合力を最大限活用するために、ビジネスモデルや組織体制を見直し、お客さまのニーズへの対応力向上・商品・サービスの競争力強化を目指します。

② Growth：新たなビジネス領域への挑戦

将来に向けた投資を着実に行うとともに、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努め、収益基盤の拡大を目指します。具体的には、金融業界の構造的な変化を踏まえ、アセットマネジメントビジネスや決済ビジネスをはじめとする資産効率の高い事業を強化するほか、中長期的に市場の拡大が見込めるアジアでの事業拡大、デジタル技術やデータの利活用を通じた新たなソリューションビジネスの展開等、三井住友フィナンシャルグループの中長期的な成長に向けた事業基盤の拡充に取り組んでまいります。

これらの「Transformation」「Growth」という方針のもとで事業戦略を進めていくにあたり、本中期経営計画では、7つの重点戦略を定めました。

7つの重点戦略



- ① 資産運用ビジネスの持続的な成長
- ② 国内法人ビジネスの生産性向上とソリューション強化
- ③ 海外における「CIBビジネス^(注)」の高度化による資産効率・資本効率の追求
- ④ 決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるNo.1の地位確立
- ⑤ グローバルベースでの資産効率の高いビジネスの推進
- ⑥ アジアにおける事業基盤拡大とデジタル金融強化
- ⑦ 法人向けデジタルソリューションの展開

(注) CIBは「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

＜経営基盤＞

③ Q u a l i t y : あらゆる面での質の向上

グローバル金融グループとして、持続的な成長を実現すべく、経営基盤の不断の強化に取り組んでまいります。

具体的には、グループ経営における基本姿勢として、お客さま本位の業務運営を徹底していくことに加え、持続可能な社会の実現に貢献すべく、環境関連分野における投融資や金融経済教育の充実等に向けた取組みをより一層推進してまいります。また、各従業員がその能力を最大限発揮できるよう、人事・人材育成の高度化を進めるほか、お客さまの利便性向上と強固なサイバーセキュリティを両立させたITインフラの構築を進めてまいります。更に、グローバルベースのガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて、より一層の体制強化に取り組んでまいります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示ししたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境等に関するリスク

当行グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下の通りであります。

① 近時の国内外の経済金融環境

当行グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な下落等の国内外の金融経済環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、当行グループの想定を上回る変動が生じた場合には、後記「(2)当行グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク

2019年12月以降、世界各国で新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、これに対し、日本を含む世界各国で、外出や渡航の禁止・制限、商業施設や生産工場の営業自粛・休業など、様々な感染拡大の防止措置がとられたことで、市民生活や経済活動に広く甚大な影響が生じております。その結果、企業業績の急速な悪化や金融市場における混乱など、日本経済、世界経済に深刻な影響が生じております。

今後、日本を含む多くの国・地域で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少したとしても、再流行への警戒や生活様式の変化などにより、経済活動が元の水準に短期間に回復するとは限りません。そのため、国内外の経済の不安定な状態や金融市場の混乱が長引く、あるいは更に悪化する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、国内外の経済の不安定な状態が継続、もしくは更に悪化した場合、取引先の業況悪化等により与信関係費用及び不良債権残高が増加する可能性があるほか、お客さまの資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることで、リスクアセットが増加し自己資本比率が低下する可能性があります。また、金融市場の混乱の継続、もしくは更なる悪化により、当行グループの資金繰り状況が悪化するほか、株式等、当行グループが保有する金融商品に減損又は評価損が発生する可能性があります。加えて、経済活動の抑制によるビジネス機会の喪失等により、当行グループの戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

当行グループは、融資・決済サービスなど社会インフラとして金融機関に求められるサービスを継続的に提供するという責任を果たすべく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも業務を継続しており、そのために在宅勤務や2チーム以上に分けての業務運営の推進といった感染防止策を講じております。しかしながら、多数の従業員が同時に罹患した場合には、一時的に業務継続が困難となる可能性があります。また、国内外の流行地域において物流等の経済活動が停滞した場合、円滑な現金輸送等に支障が生じ、当行グループが十分な金融サービスを提供できなくなる可能性があります。

④ 気候変動に関するリスク

グローバルに取り組むべき課題の一つである気候変動については、2016年にパリ協定が発効し、日本を含む加盟国において、温室効果ガス排出量削減のための対策が進められております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、気候変動シナリオ分析を強化し、気候変動リスクへの対応策を経営レベルで検討する等、気候変動に係るリスク管理の強化に取り組んでおります。これらの取組みは、経営会議やリスク委員会へ報告され、取締役会において社外取締役等からレビューを受けております。しかしながら、こうした取組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、異常気象に伴う大規模災害の発生時には、当行の従業員や店舗への直接的な被害により当行の業務継続に支障が生じる可能性があります。また、お客さまの財務状態や担保資産の価値に悪影響を及ぼし、結果として当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

また、低炭素社会への移行に伴い、気候変動政策や規制強化、技術革新等によって気候変動に重大な影響を与える業種の資産価値が下落する、所謂「座礁資産化」や、気候変動への対応コストの増加等に伴う貸出先の業績悪化により、当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

この他、TCFD(※1)やSDGs(※2)に係る取組みへの関心が高まるなかで、企業の社会的責任に関する取組みやその開示が不十分とみなされた場合には、当行への社会的な批判の高まりにより、当行グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(※1)「Task Force on Climate related Financial Disclosures」の略。2015年4月の金融安定理事会(FSB)によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

(※2)「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」を表すもの。

⑤ 他の金融機関等との競争

当行グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。当行では、こうした競争環境の変化も踏まえ、2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいります。当行グループが競争優位を確立できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当行グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらに変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当行グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 自己資本比率規制

バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の自己資本に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」を公表しました。

バーゼルⅢは、従来の自己資本規制(バーゼルⅡ)に比べ、優先株が普通株式等Tier 1に算入されないことやTier 2に算入可能な劣後債の要件が厳格化されるなど、資本の質的側面が強化されたことに加え、自己資本比率の最低水準の引き上げや各種バッファ(資本保全バッファ、カウンター・シクリカル・バッファ、G-SIBバッファ)の導入により、資本の量的側面の強化を図るものであり、2013年3月期より段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書を公表しました。当該見直し後の規制は、当初、2022年から段階的に適用される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、適用時期を2023年に延期する旨が、2020年3月にバーゼル銀行監督委員会より公表されております。

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行は、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier 1比率(※)で10%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当行及び株式会社SMB C信託銀行においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当行又は株式会社SMB C信託銀行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(※) その他有価証券評価差額金を除く

ロ. T L A C 規制他

2015年11月、金融安定理事会(F S B)はGーS I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力(T L A C)規制の枠組みを公表しました。2019年3月より、本邦における当該規制の適用が開始され、三井住友フィナンシャルグループは、一定比率以上の総損失吸収力(T L A C)を維持することが求められております。

また、バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しており、新たな規制である流動性カバレッジ比率(L C R)が適用されているほか、安定調達比率(N S F R)についても、2014年10月に最終規則文書が公表され、本邦でも導入される見通しです。2017年12月には、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書の中で、GーS I B s に対する追加的要件を含むレバレッジ比率規制の枠組みが最終化されており、2019年3月から三井住友フィナンシャルグループを含む国際統一基準行に対してレバレッジ比率の最低比率基準が導入されております。

こうした金融規制強化の動向を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

ハ. L I B O R 等の金利指標に関するリスク

当行グループは、お客さまの多様なニーズに的確にお応えするために各種金融サービスを提供しておりますが、これらの中にはロンドン銀行間取引金利(L I B O R)等の金利指標を参照する金融商品が含まれております。また、当行グループは、金利リスク・為替リスクのコントロールの観点から、このような金利指標を参照する金融商品を保有しております。

2011年以降に顕在化した、一連のL I B O R 不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会(F S B)は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、既存の金利指標である銀行間金利の信頼性・頑健性の向上と、銀行のクレジット・リスク等を反映しない「リスク・フリー・レート」の特定を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はL I B O R 維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、同時期以降のL I B O R 公表停止の蓋然性が高まりました。

L I B O R が公表停止となることへの対応として、代替金利指標の開発や、既存の金融商品の代替金利指標への移行方法が国際的に議論されていますが、後継指標の選定、導入時期、会計上の取扱い等の不確実な要因に加え、お客さまとの契約更改やシステム開発等の対応が予定通り進まず、お客さまとの取引等に悪影響を及ぼす可能性や追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、参照金利の変更、金融商品の評価方法の変更等により、当行グループの保有する金利指標を参照する金融商品に損失が発生する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当行グループでは、プロジェクトチームを設置し、お客さまへの対応や内部管理の高度化、システム開発等の対応をグループ横断的に行っております。

(2) 当行グループの業務に内包されるリスク

当行グループは、銀行業務を中心としたグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

ロ. 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当行グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性があります。当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。それらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係）1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 金利変動リスク

当行グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 為替変動リスク

当行グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 株価変動リスク

当行グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する三井住友フィナンシャルグループの株式が売却されることで株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。 当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当行グループ各社の格付が低下した場合には、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下の通りであります。

イ. 事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、金融機関をとりまくサイバーリスクは高まっております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、専担部署を設けた上で有事の際のマニュアルの整備や、インターネットバンキング等のサービスでのセキュリティ対策の充実等を行うことを定めておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当行の情報システムに障害が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ニ. 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査等委員会、取締役会、及び経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組みにも関わらず、訴訟等の結果によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ホ. 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界または当行グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれております。当行グループは、こうした報道の早期発見に努めるとともに、その影響度の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や三井住友フィナンシャルグループの株価が悪影響を受ける可能性があります。

⑤ コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当行グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当行グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っています。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めています。しかしながら、これらの取組みにも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 法令等に違反するリスク

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、F A T F等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当行グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当行グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国国務省が経済制裁対象国と指定している国等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当行グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(O F A C)に自主開示している取引を含めて、当行グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当行の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当行グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当行グループでは、バックアップサーバー等を東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施することで、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制を構築しております。また、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 戦略リスク

イ. 当行グループのビジネス戦略に関するリスク

当行グループをはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中長期ビジョンとして、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」を掲げ、2020年5月に公表した、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画において、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、様々なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

ロ. 当行の出資、戦略的提携等に係るリスク

当行グループは、これまで銀行業務を中心とした業務における戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当行グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、①法制度の変更、②金融経済環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループでは、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比1,240億円減益の7,705億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同997億円減益の5,178億円となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	17,789	18,165	376
資金運用収支	11,022	10,516	△505
信託報酬	45	47	2
役務取引等収支	4,512	4,342	△170
特定取引収支	757	1,575	818
その他業務収支	1,454	1,685	231
営業経費	△10,094	△10,577	△483
持分法による投資損益	448	247	△201
連結業務純益	8,143	7,835	△308
与信関係費用	23	△659	△682
不良債権処理額	△339	△676	△337
貸出金償却	△123	△220	△97
貸倒引当金繰入額	—	△384	△384
その他	△216	△72	144
貸倒引当金戻入益	356	—	△356
償却債権取立益	6	17	10
株式等損益	966	761	△205
その他	△187	△232	△45
経常利益	8,945	7,705	△1,240
特別損益	△60	△600	△540
うち固定資産処分損益	△38	△2	36
うち減損損失	△46	△599	△553
うち段階取得に係る差益	23	—	△23
税金等調整前当期純利益	8,885	7,105	△1,780
法人税、住民税及び事業税	△1,654	△1,846	△193
法人税等調整額	△541	18	559
当期純利益	6,690	5,276	△1,414
非支配株主に帰属する当期純利益	△515	△98	416
親会社株主に帰属する当期純利益	6,175	5,178	△997

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、当行において貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等により、前連結会計年度比505億円減益の1兆516億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比2億円増益の47億円となりました。

役務取引等収支は、当行において保険の販売が伸び悩んだこと等により、前連結会計年度比170億円減益の4,342億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比818億円増益の1,575億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比231億円増益の1,685億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比1,050億円増益の3,260億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比376億円増益の1兆8,165億円となりました。

営業経費は、海外ビジネスにおける継続的な資源投入等により、前連結会計年度比483億円増加の1兆577億円となりました。

持分法による投資損益は、東亜銀行有限公司における貸倒引当金の計上等により、前連結会計年度比201億円減益の247億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比308億円減益の7,835億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	11,022	10,516	△505
資金運用収益	22,409	22,376	△33
資金調達費用	△11,388	△11,860	△472
信託報酬 ②	45	47	2
役務取引等収支 ③	4,512	4,342	△170
役務取引等収益	6,137	6,141	4
役務取引等費用	△1,626	△1,799	△174
特定取引収支 ④	757	1,575	818
特定取引収益	801	1,575	774
特定取引費用	△44	—	44
その他業務収支 ⑤	1,454	1,685	231
その他業務収益	2,254	2,587	334
その他業務費用	△800	△903	△103
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	17,789	18,165	376
営業経費 ⑦	△10,094	△10,577	△483
持分法による投資損益 ⑧	448	247	△201
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	8,143	7,835	△308

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前年度に計上した当行における大口先の引当金戻り益の剥落に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う貸倒引当金の計上等により、前連結会計年度比682億円増加の659億円の費用となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	356	△384	△741
一般貸倒引当金繰入額	576	△312	△888
個別貸倒引当金繰入額	△227	△73	153
特定海外債権引当勘定繰入額	7	0	△6
貸出金償却 ②	△123	△220	△97
貸出債権売却損等 ③	△216	△72	144
償却債権取立益 ④	6	17	10
与信関係費用 (=①+②+③+④)	23	△659	△682

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、株価下落に伴い保有株式を減損処理したこと等により、前連結会計年度比205億円減益の761億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	966	761	△205
株式等売却益	1,133	1,486	353
株式等売却損	△64	△287	△223
株式等償却	△103	△439	△336

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(4) セグメントの業績

ホールセール部門の連結業務純益は前連結会計年度比16億円減益の3,940億円、リテール部門は同37億円減益の364億円、国際部門は同12億円増益の3,706億円、市場営業部門は同497億円増益の3,619億円、本社管理等は同764億円減益の△3,793億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	7,263	4,280	6,362	3,940	△29	△16
リテール部門	4,517	748	3,711	364	△164	△37
国際部門	6,906	3,915	6,805	3,706	255	12
市場営業部門	3,215	2,722	4,264	3,619	529	497
本社管理等	△4,112	△3,522	△2,977	△3,793	△215	△764
合計	17,789	8,143	18,165	7,835	376	△308

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内法人向け貸出及び米州、アジアを中心とした海外貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比 4 兆4,882億円増加して84兆2,806億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	797,924	842,806	44,882
うちリスク管理債権	5,444	4,856	△588
うち住宅ローン(注)	122,328	117,207	△5,121

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比588億円減少して4,856億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が12億円、3カ月以上延滞債権額が6億円、貸出条件緩和債権額が219億円それぞれ増加した一方で、延滞債権額が824億円減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.1%低下して0.6%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	128	140	12
延滞債権 ②	4,095	3,271	△824
3カ月以上延滞債権 ③	64	70	6
貸出条件緩和債権 ④	1,157	1,375	219
合計	5,444	4,856	△588

直接減額実施額	996	931	△64
---------	-----	-----	-----

貸出金残高(末残) ⑤	797,924	842,806	44,882
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.0	0.0	0.0
延滞債権 (=②/⑤)	0.5	0.4	△0.1
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.1	0.2	0.0
合計	0.7	0.6	△0.1

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	3,608	3,012	△596
海外	1,010	1,122	112
アジア	3	287	283
北米	392	444	52
中南米	167	126	△41
欧州	338	149	△189
オセアニア	—	9	9
その他	110	108	△2
合計	4,618	4,134	△484

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

2 債務者所在国を基準に集計しております。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	3,608	3,012	△596
製造業	956	457	△499
農業、林業、漁業及び鉱業	0	16	16
建設業	150	100	△51
運輸、情報通信、公益事業	378	393	15
卸売・小売業	642	652	10
金融・保険業	57	53	△5
不動産業	340	333	△7
物品賃貸業	3	3	△0
各種サービス業	565	549	△16
地方公共団体	—	—	—
その他	516	456	△59
海外	1,010	1,122	112
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	490	579	90
その他	520	542	22
合計	4,618	4,134	△484

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比479億円減少して4,286億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.08%低下して0.46%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が24億円減少して730億円、危険債権が765億円減少して2,608億円、要管理債権が311億円増加して948億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権4,286億円に対して、貸倒引当金による保全が1,122億円、担保保証等による保全が2,607億円となり、保全率は87.00%となりました。

金融再生法開示債権(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	753	730	△24
危険債権	3,374	2,608	△765
要管理債権	638	948	311
合計 ①	4,765	4,286	△479
正常債権	884,604	927,974	43,369
総計 ②	889,369	932,260	42,891
不良債権比率 (=①/②)	0.54%	0.46%	△0.08%

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	4,186	3,729	△457
貸倒引当金 ④	1,155	1,122	△33
担保保証等 ⑤	3,031	2,607	△424

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	87.86%	87.00%	△0.86%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	121.37%	126.08%	4.71%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	66.62%	66.81%	0.19%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	158.75%	166.55%	7.80%

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 2 兆8, 130億円増加して26兆2, 826億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	234, 696	262, 826	28, 130
国債	65, 146	73, 480	8, 334
地方債	992	2, 627	1, 635
社債	26, 502	27, 391	888
株式	34, 347	27, 129	△7, 217
うち時価のあるもの	32, 761	25, 514	△7, 247
その他の証券	107, 710	132, 200	24, 490

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考]有価証券等の評価損益 (単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	1	△1	△1
子会社・関連会社株式	△602	△1, 268	△667
その他有価証券	19, 448	14, 562	△4, 887
うち株式	18, 170	12, 107	△6, 063
うち債券	605	214	△391
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	18, 847	13, 292	△5, 555

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比27億円増加して261億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比654億円減少して3, 816億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	234	261	27
繰延税金負債	△4, 470	△3, 816	654

なお、当行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

〔当行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	4,271	4,596	325
貸倒引当金及び貸出金償却	1,139	1,174	35
有価証券有税償却	2,154	2,249	95
その他	979	1,173	194
評価性引当額 ②	△2,253	△2,798	△545
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	2,018	1,799	△220
繰延税金負債 ④	△5,764	△5,106	658
その他有価証券評価差額金	△5,274	△4,087	1,187
その他	△490	△1,018	△529
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債) (=③+④)	△3,745	△3,307	438

(4) 預金

預金は、当行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比 4 兆 4,332億円増加して127兆6,240億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比 1 兆51億円減少して10 兆3,304億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,231,908	1,276,240	44,332
うち国内個人預金(注)	495,616	515,591	19,975
うち国内法人預金(注)	504,303	535,169	30,866
譲渡性預金	113,355	103,304	△10,051

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、8 兆3,683億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比1,215億円減少して7 兆1,494億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比3,059億円減少して1 兆1,287億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	89,867	83,683	△6,184
うち株主資本合計	72,710	71,494	△1,215
うちその他の包括利益累計額合計	14,347	11,287	△3,059

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比505億円減益の1兆516億円、信託報酬は同2億円増益の47億円、役務取引等収支は同170億円減益の4,342億円、特定取引収支は同818億円増益の1,575億円、その他業務収支は同231億円増益の1,685億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比421億円減益の4,224億円、信託報酬は同2億円増益の47億円、役務取引等収支は同99億円減益の2,567億円、特定取引収支は同709億円増益の1,153億円、その他業務収支は同6億円減益の770億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比120億円増益の6,508億円、役務取引等収支は同81億円減益の1,852億円、特定取引収支は同109億円増益の422億円、その他業務収支は同245億円増益の920億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	464,441	638,806	△1,093	1,102,155
	当連結会計年度	422,373	650,835	△21,588	1,051,621
うち資金運用収益	前連結会計年度	939,515	1,367,558	△66,129	2,240,944
	当連結会計年度	910,696	1,374,225	△47,295	2,237,626
うち資金調達費用	前連結会計年度	475,074	728,751	△65,036	1,138,789
	当連結会計年度	488,323	723,389	△25,707	1,186,005
信託報酬	前連結会計年度	4,541	—	—	4,541
	当連結会計年度	4,701	—	—	4,701
役務取引等収支	前連結会計年度	266,510	193,234	△8,568	451,177
	当連結会計年度	256,653	185,163	△7,606	434,209
うち役務取引等収益	前連結会計年度	404,067	222,658	△12,985	613,741
	当連結会計年度	402,192	222,462	△10,520	614,134
うち役務取引等費用	前連結会計年度	137,556	29,424	△4,417	162,563
	当連結会計年度	145,539	37,299	△2,913	179,925
特定取引収支	前連結会計年度	44,417	31,264	—	75,682
	当連結会計年度	115,330	42,200	—	157,531
うち特定取引収益	前連結会計年度	48,476	37,423	△5,786	80,112
	当連結会計年度	115,613	51,765	△9,846	157,531
うち特定取引費用	前連結会計年度	4,058	6,158	△5,786	4,430
	当連結会計年度	282	9,564	△9,846	—
その他業務収支	前連結会計年度	77,626	67,532	210	145,370
	当連結会計年度	77,004	92,007	△531	168,479
うちその他業務収益	前連結会計年度	108,325	117,384	△348	225,361
	当連結会計年度	127,320	131,961	△531	258,749
うちその他業務費用	前連結会計年度	30,699	49,851	△559	79,991
	当連結会計年度	50,315	39,953	—	90,269

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 2 兆9,579億円増加して124兆3,829億円、利回りは同0.05%低下して1.80%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 7 兆1,584億円増加して169兆451億円、利回りは同横ばいの0.70%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆9,601億円増加して80兆9,133億円、利回りは同0.06%低下して1.13%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 6 兆7,809億円増加して132兆9,440億円、利回りは同0.01%低下して0.37%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比9,602億円増加して45兆1,233億円、利回りは同0.05%低下して3.05%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,400億円増加して37兆7,545億円、利回りは同0.03%低下して1.92%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	78,953,194	939,515	1.19
	当連結会計年度	80,913,276	910,696	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	52,262,908	587,504	1.12
	当連結会計年度	53,436,866	568,589	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	16,699,025	251,600	1.51
	当連結会計年度	17,989,408	244,886	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	108,697	368	0.34
	当連結会計年度	209,079	118	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,570,984	△1,450	△0.06
	当連結会計年度	2,711,351	△1,146	△0.04
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,996,660	2,474	0.12
	当連結会計年度	955,889	975	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,051,668	19,850	1.89
	当連結会計年度	1,170,334	19,042	1.63
資金調達勘定	前連結会計年度	126,163,093	475,074	0.38
	当連結会計年度	132,944,006	488,323	0.37
うち預金	前連結会計年度	97,987,896	58,866	0.06
	当連結会計年度	101,639,537	51,779	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,778,619	429	0.01
	当連結会計年度	5,444,548	409	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	95,135	505	0.53
	当連結会計年度	462,338	△32	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,849,200	42,895	1.51
	当連結会計年度	4,051,775	37,754	0.93
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	714,190	959	0.13
	当連結会計年度	864,536	941	0.11
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	101,122	11	0.01
	当連結会計年度	100,091	11	0.01
うち借入金	前連結会計年度	14,370,683	202,805	1.41
	当連結会計年度	16,673,018	200,322	1.20
うち社債	前連結会計年度	3,247,123	84,543	2.60
	当連結会計年度	2,449,786	64,314	2.63

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度43,355,834百万円、当連結会計年度48,171,886百万円)を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	44,163,082	1,367,558	3.10
	当連結会計年度	45,123,324	1,374,225	3.05
うち貸出金	前連結会計年度	26,444,159	915,868	3.46
	当連結会計年度	27,120,195	920,531	3.39
うち有価証券	前連結会計年度	4,954,867	103,943	2.10
	当連結会計年度	5,507,688	117,254	2.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,026,876	16,192	0.80
	当連結会計年度	1,575,530	15,746	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,857,211	39,967	2.15
	当連結会計年度	2,580,540	57,573	2.23
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	12,108	37	0.31
	当連結会計年度	24,706	72	0.29
うち預け金	前連結会計年度	4,739,001	98,262	2.07
	当連結会計年度	4,071,134	76,822	1.89
資金調達勘定	前連結会計年度	37,414,455	728,751	1.95
	当連結会計年度	37,754,490	723,389	1.92
うち預金	前連結会計年度	23,024,688	422,005	1.83
	当連結会計年度	22,539,322	406,428	1.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,017,305	135,749	2.26
	当連結会計年度	6,424,927	131,442	2.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	807,510	14,080	1.74
	当連結会計年度	727,834	10,573	1.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,186,351	82,275	1.97
	当連結会計年度	5,240,834	100,259	1.91
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,433,961	45,344	1.86
	当連結会計年度	1,811,251	31,513	1.74
うち借入金	前連結会計年度	581,343	16,433	2.83
	当連結会計年度	490,519	18,937	3.86
うち社債	前連結会計年度	72,064	3,051	4.23
	当連結会計年度	69,728	2,891	4.15

- (注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,207,665百万円、当連結会計年度3,479,071百万円)を含めずに表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	123,116,277	△1,691,280	121,424,996	2,307,074	△66,129	2,240,944	1.85
	当連結会計年度	126,036,600	△1,653,695	124,382,905	2,284,922	△47,295	2,237,626	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	78,707,067	△429,960	78,277,107	1,503,373	△21,750	1,481,622	1.89
	当連結会計年度	80,557,062	△145,714	80,411,348	1,489,120	△3,975	1,485,144	1.85
うち有価証券	前連結会計年度	21,653,892	—	21,653,892	355,544	△1,093	354,451	1.64
	当連結会計年度	23,497,097	—	23,497,097	362,141	△21,588	340,553	1.45
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,135,574	—	2,135,574	16,561	—	16,561	0.78
	当連結会計年度	1,784,610	—	1,784,610	15,865	—	15,865	0.89
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,428,195	△108,733	4,319,462	38,517	△2,416	36,101	0.84
	当連結会計年度	5,291,891	△98,826	5,193,065	56,426	△2,090	54,336	1.05
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,008,768	—	2,008,768	2,512	—	2,512	0.13
	当連結会計年度	980,596	—	980,596	1,047	—	1,047	0.11
うち預け金	前連結会計年度	5,790,670	△1,150,677	4,639,992	118,112	△17,081	101,030	2.18
	当連結会計年度	5,241,468	△1,271,872	3,969,596	95,865	△16,796	79,068	1.99
資金調達勘定	前連結会計年度	163,577,549	△1,690,815	161,886,733	1,203,826	△65,036	1,138,789	0.70
	当連結会計年度	170,698,497	△1,653,402	169,045,094	1,211,713	△25,707	1,186,005	0.70
うち預金	前連結会計年度	121,012,584	△1,150,677	119,861,906	480,872	△17,081	463,791	0.39
	当連結会計年度	124,178,859	△1,271,872	122,906,987	458,207	△16,796	441,411	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,795,924	—	11,795,924	136,178	—	136,178	1.15
	当連結会計年度	11,869,475	—	11,869,475	131,851	—	131,851	1.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	902,646	—	902,646	14,586	—	14,586	1.62
	当連結会計年度	1,190,173	—	1,190,173	10,540	—	10,540	0.89
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,035,551	△108,733	6,926,818	125,171	△2,416	122,755	1.77
	当連結会計年度	9,292,609	△98,826	9,193,783	138,014	△2,090	135,924	1.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	714,190	—	714,190	959	—	959	0.13
	当連結会計年度	864,536	—	864,536	941	—	941	0.11
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,535,084	—	2,535,084	45,356	—	45,356	1.79
	当連結会計年度	1,911,343	—	1,911,343	31,525	—	31,525	1.65
うち借入金	前連結会計年度	14,952,026	△429,676	14,522,350	219,238	△21,750	197,488	1.36
	当連結会計年度	17,163,537	△145,714	17,017,823	219,259	△3,975	215,283	1.27
うち社債	前連結会計年度	3,319,188	—	3,319,188	87,594	—	87,594	2.64
	当連結会計年度	2,519,514	—	2,519,514	67,206	—	67,206	2.67

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度46,553,893百万円、当連結会計年度51,641,993百万円)を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比 4 億円増加の6,141億円、一方役務取引等費用は同174億円増加の1,799億円となったことから、役務取引等収支は同170億円減益の4,342億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比19億円減少の4,022億円、一方役務取引等費用は同80億円増加の1,455億円となったことから、役務取引等収支は同99億円減益の2,567億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比 2 億円減少の2,225億円、一方役務取引等費用は同79億円増加の373億円となったことから、役務取引等収支は同81億円減益の1,852億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	404,067	222,658	△12,985	613,741
	当連結会計年度	402,192	222,462	△10,520	614,134
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	15,736	131,375	△6,138	140,973
	当連結会計年度	16,975	131,138	△5,447	142,666
うち為替業務	前連結会計年度	116,871	22,740	△29	139,582
	当連結会計年度	119,894	21,612	△28	141,477
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,362	33,086	△784	44,664
	当連結会計年度	7,581	37,915	△2	45,494
うち代理業務	前連結会計年度	9,986	107	—	10,094
	当連結会計年度	8,312	—	—	8,312
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,544	2	—	4,547
	当連結会計年度	4,347	2	—	4,350
うち保証業務	前連結会計年度	32,447	11,461	△2,096	41,812
	当連結会計年度	31,077	9,549	△350	40,275
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	22,337	34	—	22,371
	当連結会計年度	24,099	40	—	24,139
役務取引等費用	前連結会計年度	137,556	29,424	△4,417	162,563
	当連結会計年度	145,539	37,299	△2,913	179,925
うち為替業務	前連結会計年度	31,501	10,630	△4	42,127
	当連結会計年度	32,905	7,817	△124	40,597

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比774億円増加の1,575億円、一方特定取引費用は同44億円減少したことから、特定取引収支は同818億円増益の1,575億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比671億円増加の1,156億円、一方特定取引費用は同38億円減少の3億円となったことから、特定取引収支は同709億円増益の1,153億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比143億円増加の518億円、一方特定取引費用は同34億円増加の96億円となったことから、特定取引収支は同109億円増益の422億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	48,476	37,423	△5,786	80,112
	当連結会計年度	115,613	51,765	△9,846	157,531
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	530	—	△530	—
	当連結会計年度	1,093	8,361	—	9,454
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	9,088	176	—	9,265
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	47,919	37,423	△5,245	80,097
	当連結会計年度	105,409	43,223	△9,846	138,786
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	25	—	△10	14
	当連結会計年度	22	2	—	25
特定取引費用	前連結会計年度	4,058	6,158	△5,786	4,430
	当連結会計年度	282	9,564	△9,846	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	1,655	△530	1,125
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	2,956	348	—	3,305
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,102	4,143	△5,245	—
	当連結会計年度	282	9,564	△9,846	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	10	△10	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆6,810億円増加の 4 兆1,338億円、特定取引負債残高は同 1 兆6,405億円増加の 3 兆4,591億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1 兆3,128億円増加の 2 兆7,415億円、特定取引負債残高は同 1 兆2,531億円増加の 2 兆5,121億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,800億円増加の 1 兆5,243億円、特定取引負債残高は同4,993億円増加の 1 兆790億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	1,428,638	1,044,294	△20,108	2,452,825
	当連結会計年度末	2,741,487	1,524,271	△131,942	4,133,816
うち商品有価証券	前連結会計年度末	11,708	369,842	—	381,551
	当連結会計年度末	119,303	220,036	—	339,339
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	363	—	—	363
	当連結会計年度末	2,556	—	—	2,556
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	28,120	0	—	28,121
	当連結会計年度末	28,604	19	—	28,624
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,344,447	674,451	△20,108	1,998,791
	当連結会計年度末	2,543,025	1,298,633	△131,942	3,709,715
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	43,997	—	—	43,997
	当連結会計年度末	47,998	5,581	—	53,579
特定取引負債	前連結会計年度末	1,258,988	579,730	△20,108	1,818,610
	当連結会計年度末	2,512,076	1,078,983	△131,942	3,459,117
うち売付商品債券	前連結会計年度末	5,546	119,540	—	125,086
	当連結会計年度末	112,471	69,515	—	181,987
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	547	—	—	547
	当連結会計年度末	1,976	—	—	1,976
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	29,030	2	—	29,032
	当連結会計年度末	28,931	9	—	28,941
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,223,864	460,187	△20,108	1,663,943
	当連結会計年度末	2,368,696	1,009,457	△131,942	3,246,211
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	100,949,421	22,241,408	123,190,830
	当連結会計年度末	105,641,287	21,982,708	127,623,995
うち流動性預金	前連結会計年度末	75,716,972	14,256,217	89,973,190
	当連結会計年度末	80,651,604	14,626,335	95,277,939
うち定期性預金	前連結会計年度末	17,908,442	7,898,851	25,807,293
	当連結会計年度末	17,782,431	7,288,271	25,070,703
うちその他	前連結会計年度末	7,324,007	86,339	7,410,346
	当連結会計年度末	7,207,251	68,101	7,275,352
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,132,651	6,202,835	11,335,486
	当連結会計年度末	4,231,740	6,098,695	10,330,435
総合計	前連結会計年度末	106,082,073	28,444,244	134,526,317
	当連結会計年度末	109,873,027	28,081,404	137,954,431

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	53,385,577	100.00	54,515,111	100.00
製造業	6,715,306	12.58	7,264,656	13.33
農業、林業、漁業及び鉱業	272,306	0.51	271,216	0.50
建設業	730,187	1.37	753,216	1.38
運輸、情報通信、公益事業	5,341,650	10.01	5,228,310	9.59
卸売・小売業	4,299,125	8.05	4,393,787	8.06
金融・保険業	5,488,335	10.28	5,927,258	10.87
不動産業、物品賃貸業	8,727,653	16.35	9,302,176	17.06
各種サービス業	4,247,592	7.96	4,355,912	7.99
地方公共団体	754,500	1.41	784,273	1.44
その他	16,808,918	31.48	16,234,304	29.78
海外及び特別国際金融取引勘定分	26,406,824	100.00	29,765,501	100.00
政府等	286,310	1.08	276,493	0.93
金融機関	1,825,955	6.92	2,093,606	7.03
商工業	21,381,483	80.97	23,939,816	80.43
その他	2,913,075	11.03	3,455,585	11.61
・合計	79,792,401	—	84,280,613	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	アゼルバイジャン	677
	アルゼンチン	15
	合計	692
	(資産の総額に対する割合：％)	(0.00)
当連結会計年度末	アルゼンチン	8
	合計	8
	(資産の総額に対する割合：％)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	6,514,573	—	6,514,573
	当連結会計年度末	7,348,013	—	7,348,013
地方債	前連結会計年度末	99,164	—	99,164
	当連結会計年度末	262,681	—	262,681
社債	前連結会計年度末	2,582,014	68,226	2,650,240
	当連結会計年度末	2,666,212	72,866	2,739,079
株式	前連結会計年度末	3,434,663	—	3,434,663
	当連結会計年度末	2,712,913	—	2,712,913
その他の証券	前連結会計年度末	5,417,732	5,353,247	10,770,979
	当連結会計年度末	6,966,667	6,253,293	13,219,960
合計	前連結会計年度末	18,048,148	5,421,473	23,469,621
	当連結会計年度末	19,956,489	6,326,160	26,282,649

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 キャッシュ・フローの状況の分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 1 兆4,246億円増加の+ 5 兆6,107億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 4 兆1,727億円減少の△ 2 兆9,118億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 1 兆391億円増加の+4,185億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 3 兆431億円増加の55兆1,232億円となりました。

(2) 資本政策の方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、親会社である三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

三井住友フィナンシャルグループにおいては、健全性確保、株主還元強化、成長投資をバランスよく実現していくことを資本政策の基本方針としております。2020年度からの3年間を計画期間とする本中期経営計画においても、引き続き当該基本方針のもと、持続的な株主価値の向上を目指してまいります。

① 健全性確保

三井住友フィナンシャルグループは、前中期経営計画で資本蓄積を進めた結果、普通株式等Tier 1比率（※）が目標の10%程度に到達し、十分な資本余力を保持しております。

この資本の厚みを活かして、まずは、新型コロナウイルス感染症に苦しむ国内外のお客さまに対する資金繰り支援に確りと対応してまいります。このために、2020年度末では当初中期経営計画の1年目の計画としていた残高と比べてリスクアセットが5兆円程度増加する見通しで、これは普通株式等Tier 1比率で約0.5%の低下影響となります。従って、当面の資本運営として、普通株式等Tier 1比率を本中期経営計画の財務目標10%程度から、新型コロナウイルス感染症関連の貸出金の増加分に相当する0.5%を切り下げて、9.5%程度で運営していく方針としております。

（※）三井住友フィナンシャルグループ連結ベース、パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く

② 株主還元強化

三井住友フィナンシャルグループは、前中期経営計画において、3期連続で合計40円の増配を実現するとともに、合計1,700億円の自己株式取得を実施いたしました。本中期経営計画においても、配当を基本に機動的な自己株式取得も実施するという株主還元の方針は不変であります。また、累進的配当、すなわち減配せず、配当維持もしくは増配を原則とし、本中期経営計画期間中に配当性向を40%まで引き上げるという点についても、継続して取り組んでまいります。

2019年度の三井住友フィナンシャルグループの配当については、三井住友フィナンシャルグループの親会社株主に帰属する当期純利益が目標の7,000億円を超えたことに加え、配当性向の目標40%に向けて、期初予想比、前年比ともに10円の増配となる190円といたしました。

また、2020年度の三井住友フィナンシャルグループの配当予想は、新型コロナウイルス感染症の影響により、三井住友フィナンシャルグループの親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減益を見込んでおりますが、累進的に配当を行うという方針に基づき、2019年度と同じ190円で据置きとしております。

③ 成長投資

三井住友フィナンシャルグループにおいては、資本蓄積の途上にあった前中期経営計画とは異なり、上述の通り普通株式等Tier 1 比率が目標水準に到達したことで、本中期経営計画は将来の成長に向けた資本活用ができるステージとなりました。

本中期経営計画では、引き続き資産効率を重視しつつ、7つの重点事業領域を中心に3年間で5,000億円の資本を投入し、5兆円のリスクアセットの増加を図る計画としております。

なお、新型コロナウイルス感染症関連による影響は、2022年度末までには関連する貸出金が全て返済され、ニュートラルとみております。

また、M&Aを通じたインオーガニック成長についても、「海外における資本・資産効率の高い投資」や「中長期的な成長に向けたビジネスプラットフォームを創るための投資」をターゲットに、投資規準を満たす案件を追求してまいります。

④ 政策保有株式

三井住友フィナンシャルグループは、2015年10月より、5ヵ年で簿価5,000億円の削減を目指してまいりましたが、期限まで半年を残した2020年3月末の段階で約4,800億円を削減し、売却についてお客さまの応諾を取得済のものを含めれば、約5,500億円の削減に目処をつけ、同計画の達成を見込んでおります。

これを受けて、本中期経営計画に合わせて、政策保有株式も新たな削減計画に移行し、2020年4月以降の今後5ヵ年で合計3,000億円の削減を目指しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	20.32	18.06
2. 連結Tier1比率(5/7)	17.57	15.80
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	15.17	13.70
4. 連結における総自己資本の額	107,559	101,072
5. 連結におけるTier1資本の額	93,008	88,423
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	80,295	76,692
7. リスク・アセットの額	529,107	559,538
8. 連結総所要自己資本額	42,329	44,763

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位: %)

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	4.52	3.97

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	20.28	17.61
2. 単体Tier1比率(5/7)	17.37	15.23
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	14.85	13.01
4. 単体における総自己資本の額	100,547	92,020
5. 単体におけるTier1資本の額	86,132	79,598
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	73,657	68,003
7. リスク・アセットの額	495,745	522,489
8. 単体総所要自己資本額	39,660	41,799

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位: %)

	2019年3月31日	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	4.47	3.85

5 重要な会計上の見積り

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金)

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる要管理先及び破綻懸念先に係る債権のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・DCF法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) をご参照ください。

(固定資産の減損)

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(金融商品の時価評価)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの以外の有価証券や、デリバティブ取引については時価をもって連結貸借対照表計上額としております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。合理的に算定された価額の具体例といたしましては、市場価格のない債券等や、店頭デリバティブ取引等があります。

市場価格のない債券等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

店頭デリバティブ取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

当該価額の算定においては、これらの算出方法を採用しているため、金融経済環境等の前提が変動したことにより、内部格付や将来キャッシュ・フロー等条件が変化した場合には、翌連結会計年度以降の金融商品の時価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	477,094	3.61	662,897	4.65
有価証券	1,761,626	13.32	1,630,993	11.44
信託受益権	1,171,166	8.86	1,214,966	8.53
受託有価証券	479,312	3.62	634,633	4.45
金銭債権	7,087,281	53.58	7,038,816	49.38
有形固定資産	673,728	5.09	1,062,352	7.45
無形固定資産	295	0.00	1,999	0.02
その他債権	29,122	0.22	31,727	0.22
銀行勘定貸	1,351,784	10.22	1,811,250	12.71
現金預け金	196,245	1.48	164,372	1.15
その他	46	0.00	29	0.00
合計	13,227,704	100.00	14,254,038	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,403,675	18.17	2,784,105	19.53
投資信託	1,018,142	7.70	1,001,831	7.03
金銭信託以外の金銭の信託	177,655	1.34	528,829	3.71
有価証券の信託	479,794	3.63	635,285	4.46
金銭債権の信託	6,839,825	51.71	6,783,830	47.59
包括信託	2,308,490	17.45	2,520,104	17.68
その他の信託	119	0.00	51	0.00
合計	13,227,704	100.00	14,254,038	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末32,837百万円、当連結会計年度末48,039百万円であります。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末62,246百万円、当連結会計年度末65,835百万円であります。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	34,400	7.21	34,400	5.19
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	259,957	54.49	233,432	35.21
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	10,173	2.13	187,392	28.27
不動産業、物品賃貸業	49,370	10.35	86,921	13.11
各種サービス業	2,799	0.59	3,765	0.57
地方公共団体	102,292	21.44	100,912	15.22
その他	18,100	3.79	16,074	2.43
合計	477,094	100.00	662,897	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	44,462	2.53	34,708	2.13
社債	1,267,727	71.96	1,095,455	67.16
株式	302,850	17.19	303,529	18.61
その他の証券	146,586	8.32	197,300	12.10
合計	1,761,626	100.00	1,630,993	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
銀行勘定貸	17,150	10,693
資産計	17,150	10,693
元本	17,150	10,693
その他	0	0
負債計	17,150	10,693

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

当行単体

債権の区分	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	753	730
危険債権	3,374	2,608
要管理債権	638	948
正常債権	884,604	927,974

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は1,367億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 国際部門 市場営業部門 本社管理	105,833
株式会社SMBC信託銀行	国際部門 本社管理	5,279
その他	—	25,598
合計		136,711

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

(2020年3月31日現在)											
会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 国際部門 市場営業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	9,924	2,247	—	12,171	2,541
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	44,874	3,380	4	170,199	1,863
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	9,282	517	—	21,778	768
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,758	188	—	12,105	384
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,489	404	—	5,817	—
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	3,878	240	—	6,276	—
		札幌支店ほか 3店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	632	103	—	1,808	136
		横浜支店ほか 137店	関東地区(除く東京都)	店舗	29,510(755)	15,834	18,191	3,021	447	37,494	2,365
		人形町支店ほか 295店	東京都	店舗	55,901(5,863)	62,119	46,287	5,888	155	114,450	7,369
		名古屋支店ほか 54店	中部地区	店舗	11,816	8,235	5,145	631	—	14,011	901
		京都支店ほか 124店	近畿地区(除く大阪府)	店舗	43,057(1,828)	15,329	19,207	2,720	—	37,257	2,038
		大阪中央支店ほか 206店	大阪府	店舗	67,344(1,548)	29,774	24,708	2,829	—	57,312	3,809
		岡山支店ほか 14店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,630	1,477	167	—	3,276	230
		福岡支店ほか 20店	九州地区	店舗	5,022	4,325	2,150	284	—	6,759	315
		ニューヨーク支店ほか 13店	米州地域	店舗・事務所	—	—	6,838	3,587	—	10,425	1,670
		デュッセルドルフ支店ほか 8店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	849	47	—	897	225
		香港支店ほか 17店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	4,034	1,843	—	5,877	3,298
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	175,094(820)	52,157	30,379	192	—	82,729	—
		その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	233,243(3,666)	105,740	62,489	6,395	1,659	176,285	45
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	国際部門 本社管理	本店ほか1拠点	東京都港区及び東京都新宿区	店舗・事務所	—	—	1,813	1,064	—	2,877	1,172

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、56,729百万円であります。

2 動産は、事務機械13,391百万円、その他22,363百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備50,141か所、海外駐在員事務所4か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。なお、株式会社SMBC信託銀行の両替業務を主体とした外貨両替コーナー20か所は上記に含めておりません。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館				建物	7,226百万円
大阪本店営業部				建物	140百万円
北海道・東北地区				建物	20百万円
関東地区(除く東京都)	土地	3,062百万円	(6,769㎡)	建物	189百万円
東京都	土地	7,164百万円	(6,786㎡)	建物	2,396百万円
中部地区	土地	607百万円	(1,395㎡)	建物	25百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,934百万円	(5,707㎡)	建物	179百万円
大阪府	土地	5,291百万円	(14,890㎡)	建物	235百万円
中国・四国地区				建物	10百万円
九州地区	土地	742百万円	(1,398㎡)		

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産226,631百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 国際部門 市場営業部門 本社管理	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	46,000	—	自己資金	—	(注) 2
		—	—	新設・ 改修等	事務機械	10,500	—	自己資金	—	(注) 3
		—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	94,000	—	自己資金	—	(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(注) 2 店舗・事務所等の主なものは2021年3月までに完了予定であります。

(注) 3 事務機械の主なものは2021年3月までに完了予定であります。

(注) 4 ソフトウェアの主なものは2021年3月までに完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,248,400	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注) 1, 2, 3
計	106,318,401	同左	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無

該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有していません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年2月16日 (注)	20,016,015	106,318,401	484,037,282	1,770,996,505	484,037,282	1,771,043,787

(注) 有償第三者割当 普通株式 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(2020年3月31日現在)

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	106, 248, 400	—	—	—	106, 248, 400
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	100. 00	—	—	—	100. 00

② 第1回第六種優先株式

(2020年3月31日現在)

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	70,001	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,248,400	100.00
計	—	106,248,400	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,318,401	—	—
総株主の議決権	—	106,248,400	—

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—

3 【配当政策】

当行は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては5,007円（うち、4,589円は中間配当金）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月12日取締役会	普通株式	487,573	4,589
2020年6月26日定時株主総会	普通株式	44,411	418

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、「経営理念」をグループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定め、当社グループの理念体系として当社グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

<ビジョン>

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー

<Five Values>

- Integrity
プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。
- Customer First
お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。
- Proactive & Innovative
先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。
- Speed & Quality
迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。
- Team “SMB C Group”
多様性に富んだ組織の下で互いに尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、コーポレート・ガバナンスに関するグループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

② コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

当行は、以下を目的として、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。

- 業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ること。
- 取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案および業務執行取締役の監督に資する重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図るとともに、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ること。

さらに、株式会社三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあたっております。

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として業務執行取締役に委任しております。

取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、18名の取締役のうち9名が当行の業務執行を行わない取締役（うち5名が社外取締役）で構成されており（2020年6月26日現在）、取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

また、当行は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、当行取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査等委員会が選定する委員が、当行及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査等委員会は、社内取締役3名、社外取締役4名で構成されています。また、監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査等委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

(業務執行)

業務執行については、2020年6月26日現在、取締役会において選任された95名の執行役員がこれを担当しております(うち9名は取締役を兼務)。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

③ 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当行及び当行のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当行及び当行のグループ会社のリスク管理の基本方針は、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ 経営会議、担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当行及び当行のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当行のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当行のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を監査等委員会、経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当行のグループ全体の経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

- ② 当行のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議で決裁のうえ、同社監査委員会に報告を行う。
- ④ 当行のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規則等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制、他の取締役からの独立性、監査等委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員会室を設置する。

- ② 監査等委員会室の使用人の他の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会室の使用人は、専ら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとする。
- ④ 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員補佐を置くことがある。この場合、監査等委員補佐の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑤ 監査等委員補佐は、必要と認められる当行の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査等委員会の職務の執行を補佐する。

(当行及び当行のグループ会社の役職員が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当行及び当行のグループ会社の役職員は、当行もしくは当行のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。また、当行及び当行グループの役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

② 当行及び当行のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査等委員会または監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況（株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口に報告されたものを含む）を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。

③ 当行及び当行のグループ会社の役職員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査等委員会または監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査等委員会に対し内部監査結果を報告する。

② 当行の内部監査の基本方針・基本計画は、経営会議の決裁及び監査等委員会の承認を経て、取締役会の承認を得る。

③ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。

④ 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当行は毎期、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査等委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ．コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部門が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

ハ．反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当行では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、コンプライアンス部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備や研修等を行うとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置する等、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ．リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程及び、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、経営会議が「リスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク管理体制の高度化を図っております。同部門には、「リスク統括部」、「米州リスク管理部」、「欧州リスク管理部」、「アジアリスク管理部」、「投融資企画部」、「米州審査部」、「欧州審査部」、「アジア・大洋州審査部」、「東アジア審査部」および「国際審査部」を設置し、各部署を担当する役員を配置しております。このうちリスク統括部が、リスク管理の統括部署として、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ．サステナビリティへの取組み

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2020年4月に公表した「SMB Cグループ サステナビリティ宣言」において、持続可能な社会の実現を目指す上での基本姿勢として以下のように宣言しております。

「我々、SMB Cグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意思を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。」

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義し、金融事業を営むものとして、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献してまいります。

持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進するため、当行では、頭取を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」において、E S G／S D G sの推進を含む当行全体のサステナビリティ活動に関する事項を協議しております。

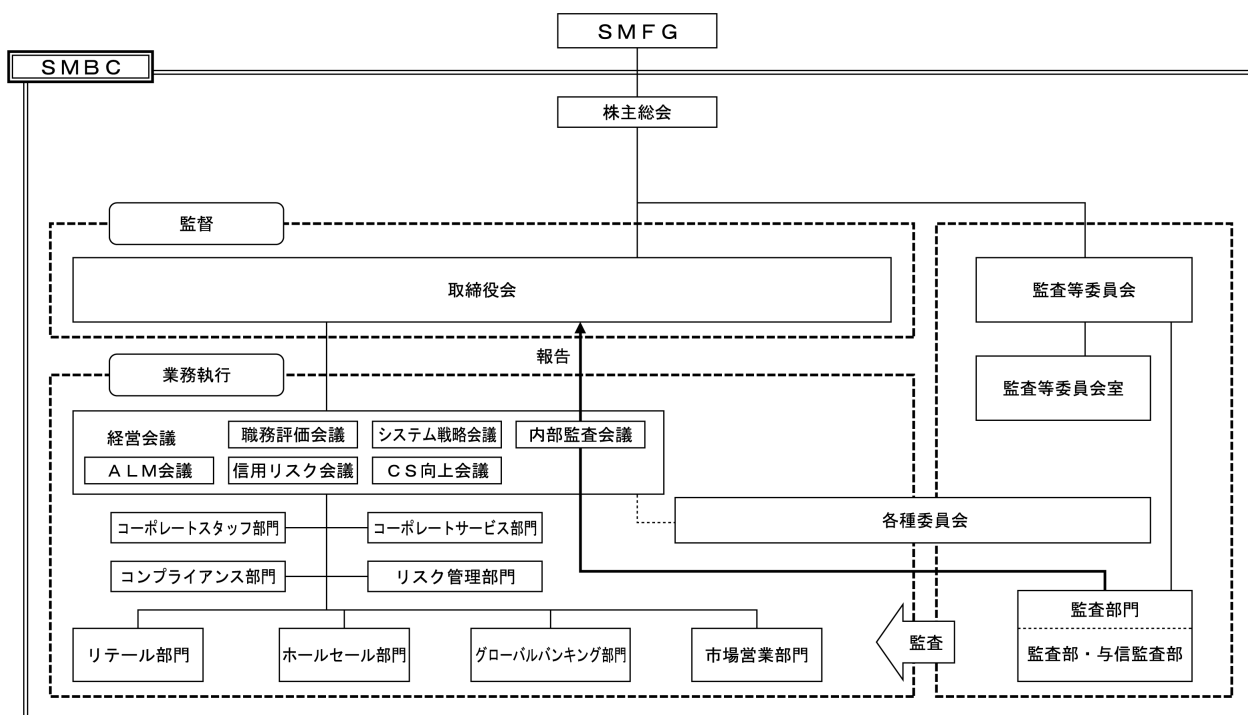
また、気候変動への対応として、気候変動にかかるリスクと機会を認識し、特定の事業への与信方針の定期的な見直しとともに経営会議や取締役会への定期的な報告を実施しております。

このほか、当行におけるC S推進体制やお客さまの声の分析状況及びお客さま本位の業務運営に関する取組状況を報告、審議することを目的に、経営会議の一部を構成する会議として、「C S向上会議」を設置しております。

ヘ．情報開示

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制(2020年6月26日現在)>



④ 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役に対する報酬等	748百万円（支給人数 14名）
監査等委員である取締役に対する報酬等	141百万円（支給人数 7名）
監査役に対する報酬等	39百万円（支給人数 6名）
（うち社外役員に対する報酬等	84百万円（支給人数 8名））

（注） 当行は、2019年6月27日開催の第16期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査役の支給人数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の支給人数および報酬等は本移行後の期間にかかるものであります。

報酬等の額には、監査等委員でない取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用172百万円が含まれております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

⑤ 取締役の定数

当行は、監査等委員でない取締役1名以上を置く旨、及び、監査等委員である取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に規定される事項については、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。

⑨ 議決権の有無又はその内容の差異

当行は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません（ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったとき（事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）は当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します）。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式は全て当行が自己株式として保有しております。

(2) 【役員の状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

(2020年6月26日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	宮 田 孝 一	1953年11月16日生	1976年4月 2003年6月 2006年10月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2017年4月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役辞任	2020年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	高 島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年12月 2017年4月 2017年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	2020年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	道 廣 剛太郎	1959年3月30日生	1983年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員（現職）	2020年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	大 島 眞 彦	1960年9月13日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2017年3月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員（現職）	2020年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	夜 久 敏 和	1962年3月3日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 人事部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 副社長 (現職)	2020年6月 26日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	永 田 晴 之	1963年2月20日生	1985年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 財務部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 専務 同取締役 執行役専務 (現職)	2020年6月 26日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	角 元 敬 治	1962年8月24日生	1985年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年3月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職)	2020年6月 26日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	中 島 達	1963年9月14日生	1986年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 (現職)	2020年6月 26日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼 専務執行役員	今 枝 哲 郎	1962年 5 月 2 日生	1986年 4 月 2014年 4 月 2016年 9 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2020年 5 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	2020年 6 月 26 日付の定時株主総会での選任後 2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 兼 専務執行役員	増 田 正 治	1963年 7 月 22 日生	1987年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2019年 4 月 2020年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ I T企画部長 株式会社三井住友銀行システム統括部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 同執行役員専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	2020年 6 月 26 日付の定時株主総会での選任後 2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	ポール 与那嶺	1957年 8 月 20 日生	1979年 6 月 1983年 5 月 1992年 4 月 1996年 5 月 1999年 4 月 2001年 8 月 2004年 9 月 2004年 10 月 2006年 3 月 2006年 4 月 2010年 3 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2015年 1 月 2017年 3 月 2017年 3 月 2017年 6 月 2017年 7 月 2018年 9 月 2018年 10 月 2019年 6 月	Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 米国カリフォルニア州公認会計士登録（現職） KPMG LLP入社 KPMG Hawaiiマネージングパートナー KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役辞任 ホノルル市長特別顧問 同市長特別顧問退職 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼 CEO 同社取締役辞任 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長執行役員 GCA株式会社取締役マネージングディレクター 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任 Central Pacific Bank取締役 GCA株式会社取締役会長 同社取締役辞任 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO（現職） Central Pacific Bank取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2020年 6 月 26 日付の定時株主総会での選任後 2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 監査等委員	滝 川 陽 三	1961年 8 月 14 日生	1984年 4 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常任監査役 同取締役（現職）	2019年 6 月 27 日付の定時株主総会での選任後 2020年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	中 井 敏 昭	1962年5月29日生	1985年4月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ リスク統括部付部長 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行常任監査役 同取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	高 橋 宏	1951年9月11日生	1976年9月 1979年9月 1980年9月 1985年10月 1988年7月 1988年8月 1990年1月 1996年3月 2000年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	高橋佐公認会計士事務所入所 ロバート・ボッシュ・ジャパン株式会 社 （現ボッシュ株式会社）入社 Peat, Marwick, Mitchell & Co.（現KPMG LLP） 入社 港監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 Asahi & Co. California入社 公認会計士登録（現職） Asahi & Co. Californiaパートナー 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人） 社員 同監査法人代表社員 同監査法人退職 株式会社三井住友銀行監査役 同取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	門 永 宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 1986年6月 1986年8月 1999年6月 2009年6月 2009年7月 2017年6月	千代田化工建設株式会社入社 同社退職 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター（シニア・パートナー） 同社退職 Intrinsics代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	岡 正 晶	1956年2月2日生	1982年4月 2004年6月 2011年7月 2012年1月 2015年4月 2015年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月	弁護士登録（現職） 梶谷綜合法律事務所弁護士 株式会社ニフコ監査役 全国農業協同組合連合会経営管理委員 梶谷綜合法律事務所代表弁護士 第一東京弁護士会会長 株式会社三井住友銀行監査役 住友生命保険相互会社取締役（現職） 梶谷綜合法律事務所弁護士（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	久保山 路 子	1956年4月16日生	1980年4月 2006年4月 2011年4月 2011年9月 2016年5月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	花王石鹼株式会社（現花王株式会社）入社 花王株式会社商品広報部部長 同社商品広報センターセンター長 多摩大学大学院客員教授（現職） 花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフ ェロー（現職） 株式会社ジャックス取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 （現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社Kids Smile Holdings取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	井 上 篤 彦	1957年7月3日生	1981年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
計						—

(注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 高橋 宏、同 門永宗之助、同 岡 正晶、同 久保山路子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
角 田 大 憲	1967年1月29日生	1994年4月 2003年3月	弁護士登録 (現職) 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 弁護士 中村・角田法律事務所 (現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士 (現職)	—

3 当行は監査等委員会設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。

監査等委員会：門永宗之助（委員長）、滝川陽三、中井敏昭、高橋 宏、岡 正晶、久保山路子、井上篤彦

4 取締役 久保山路子の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。

5 当行は執行役員制度を導入しております。2020年6月26日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は以下のとおりであります。

専務執行役員 9名

常務執行役員 27名

執行役員 50名

(社外取締役と当行との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

社外取締役であるポール与那嶺氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である高橋宏氏は公認会計士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である門永宗之助氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である岡正晶氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である久保山路子氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は7名の監査等委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。そのうち高橋宏氏は、公認会計士の資格を有しており、有限責任あずさ監査法人の代表社員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当行は監査等委員会を原則月1回、乃至2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
鶴田 六郎	3回※	3回※
門永 宗之助	12回※	12回※
高橋 宏	15回	15回
岡 正晶	15回	15回
久保山 路子	12回※	12回※
滝川 陽三	15回	14回
中井 敏昭	15回	15回
寺本 敏之	3回※	3回※
井上 篤彦	12回※	12回※

※ 鶴田六郎、及び寺本敏之の回数は、2019年6月の定時株主総会までの監査役会の回数であり、門永宗之助、久保山路子、及び井上篤彦の回数は2019年6月の定時株主総会以降の監査等委員会の回数です。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会規程に定めている6項目(財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営)について監視・監督を行っております。当事業年度に各項目で議論された内容は以下のとおりです。

- (i) [財務報告] 財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況、特別の検討を要する会計監査上の論点についての取り扱い
- (ii) [リスク管理] サイバーセキュリティの態勢高度化、環境変化への与信管理上の対応状況、コンダクトリスク管理状況を含む内部管理体制の強化
- (iii) [コンプライアンス] AML／CFT態勢整備の状況、労務リスク管理状況
- (iv) [内部監査] 実効的なグループ・グローバル監査態勢の構築
- (v) [会計監査人] 会計監査の相当性、KAM適用に向けた準備
- (vi) [子会社の経営] 内部通報制度の有効性・高度化の状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点への往査及び主要なグループ会社からの情報収集等により、取締役の職務執行状況を監査しております。内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めています。

また、監査等委員会は、内部監査部門の取締役を除く監査部担当役員・部長の人事異動について同意権を有しており、内部監査部門を通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を行っております。

更に、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行うなどの連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

監査等委員会における審議結果の概要は、監査等委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて提言や意見表明を行っております

② 内部監査の状況

当行は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、「監査部門」に監査部及び与信監査部を設置しております。

監査部及び与信監査部は、当行の業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、取締役会、監査等委員会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本計画」に基づき、内部監査人協会(注)の基準等に則った手続により内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査等委員会、内部監査会議、及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会に対して定例的に報告を行っており、監査等委員会を通じて取締役会、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会を通じて同取締役会に対しても報告されております。

監査部及び与信監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

2020年3月末現在の人員は、監査部497名(資産監査部(現 与信監査部)との兼務者11名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者234名を含む)、資産監査部(現 与信監査部)66名(監査部との兼務者24名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者34名を含む)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称・継続監査期間

当行は、前身である株式会社住友銀行と、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

尚、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいては、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘、羽太 典明、仁木 一秀

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 98名、その他 165名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、グローバルに当行をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任あずさ監査法人を選任しております。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第399条の2第3項に基づき監査公認会計士の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行では、監査等委員会において、監査公認会計士を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	806	37	823	34
連結子会社	216	0	178	1
計	1,023	37	1,001	35

当行における非監査業務の内容は、カストディ業務に係る保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、投資事業有限責任組合における財務情報の検証業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	641	116	628	104
連結子会社	587	63	767	65
計	1,229	180	1,396	169

当行における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
資産の部				
現金預け金	※8	55,747,048	※8	59,991,835
コールローン及び買入手形		2,665,744		1,246,739
買現先勘定		5,082,709		8,243,182
債券貸借取引支払保証金		1,440,159		957,271
買入金銭債権	※8	4,582,886		4,550,644
特定取引資産	※8	2,452,825	※8	4,133,816
金銭の信託		0		0
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16	23,469,621	※1, ※8, ※16	26,282,649
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	79,792,401	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	84,280,613
外国為替	※7	1,715,759	※7	2,057,887
リース債権及びリース投資資産		247,835		219,733
その他資産	※8	3,571,248	※8	4,647,291
有形固定資産	※10, ※11, ※12	1,409,802	※10, ※11, ※12	1,341,895
賃貸資産		573,292		506,755
建物		308,990		305,799
土地		421,156		417,640
リース資産		2,597		7,345
建設仮勘定		22,561		15,192
その他の有形固定資産		81,203		89,163
無形固定資産		375,389		320,622
ソフトウェア		274,116		272,870
のれん		12,003		—
リース資産		11		2
その他の無形固定資産		89,259		47,750
退職給付に係る資産		324,672		226,273
繰延税金資産		23,399		26,147
支払承諾見返		8,121,131		7,898,071
貸倒引当金		△332,343		△335,041
資産の部合計		190,690,293		206,089,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
負債の部		
預金	※8 123,190,830	※8 127,623,995
譲渡性預金	11,335,486	10,330,435
コールマネー及び売渡手形	572,778	2,920,539
売現先勘定	※8 8,743,386	※8 10,691,772
債券貸借取引受入担保金	※8 680,051	※8 829,729
コマーシャル・ペーパー	2,291,813	1,409,249
特定取引負債	1,818,610	3,459,117
借入金	※8, ※13 15,988,948	※8, ※13 21,820,785
外国為替	1,196,960	1,492,634
社債	※14 2,955,282	※14 1,942,291
信託勘定借	※8, ※15 1,352,773	※8, ※15 1,811,355
その他負債	2,929,172	5,032,050
賞与引当金	34,283	36,494
役員賞与引当金	1,249	1,236
退職給付に係る負債	4,457	4,114
役員退職慰労引当金	669	617
ポイント引当金	468	388
睡眠預金払戻損失引当金	7,936	4,687
繰延税金負債	446,993	381,605
再評価に係る繰延税金負債	※10 30,259	※10 30,111
支払承諾	※8 8,121,131	※8 7,898,071
負債の部合計	181,703,543	197,721,284
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,966,353	1,966,291
利益剰余金	3,743,614	3,622,140
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	7,270,960	7,149,425
その他有価証券評価差額金	1,426,493	1,125,808
繰延ヘッジ損益	△47,281	103,609
土地再評価差額金	※10 36,531	※10 36,870
為替換算調整勘定	24,371	△48,969
退職給付に係る調整累計額	△5,446	△88,577
その他の包括利益累計額合計	1,434,667	1,128,741
新株予約権	2,210	—
非支配株主持分	278,910	90,182
純資産の部合計	8,986,749	8,368,349
負債及び純資産の部合計	190,690,293	206,089,633

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	3,369,898	3,469,068
資金運用収益	2,240,944	2,237,626
貸出金利息	1,481,622	1,485,144
有価証券利息配当金	354,451	340,553
コールローン利息及び買入手形利息	16,561	15,865
買現先利息	36,101	54,336
債券貸借取引受入利息	2,512	1,047
預け金利息	101,030	79,068
リース受入利息	6,378	7,307
その他の受入利息	242,285	254,303
信託報酬	4,541	4,701
役務取引等収益	613,741	614,134
特定取引収益	80,112	157,531
その他業務収益	225,361	258,749
賃貸料収入	44,732	43,409
割賦売上高	8,600	2,268
その他の業務収益	172,028	213,072
その他経常収益	205,196	196,323
貸倒引当金戻入益	35,622	—
償却債権取立益	647	1,697
その他の経常収益	※1 168,926	※1 194,626
経常費用	2,475,397	2,698,577
資金調達費用	1,138,789	1,186,005
預金利息	463,791	441,411
譲渡性預金利息	136,178	131,851
コールマネー利息及び売渡手形利息	14,586	10,540
売現先利息	122,755	135,924
債券貸借取引支払利息	959	941
コマーシャル・ペーパー利息	45,356	31,525
借用金利息	197,488	215,283
社債利息	87,594	67,206
その他の支払利息	70,078	151,322
役務取引等費用	162,563	179,925
特定取引費用	4,430	—
その他業務費用	79,991	90,269
賃貸原価	26,296	26,514
その他の業務費用	53,694	63,755
営業経費	※2 1,009,410	※2 1,057,690
その他経常費用	80,212	184,685
貸倒引当金繰入額	—	38,437
その他の経常費用	※3 80,212	※3 146,248
経常利益	894,501	770,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
特別利益	2,788	1,273
固定資産処分益	502	1,273
その他の特別利益	※4 2,285	—
特別損失	8,833	61,313
固定資産処分損	4,260	1,425
減損損失	※5 4,573	※5 59,887
税金等調整前当期純利益	888,456	710,451
法人税、住民税及び事業税	165,371	184,642
法人税等調整額	54,107	△1,778
法人税等合計	219,479	182,864
当期純利益	668,976	527,586
非支配株主に帰属する当期純利益	51,483	9,836
親会社株主に帰属する当期純利益	617,493	517,750

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	668,976	527,586
その他の包括利益	※1 △120,740	※1 △305,464
その他有価証券評価差額金	△78,282	△300,099
繰延ヘッジ損益	27,672	166,083
土地再評価差額金	—	△39
為替換算調整勘定	12,682	△67,110
退職給付に係る調整額	△67,113	△83,402
持分法適用会社に対する持分相当額	△15,698	△20,896
包括利益	548,236	222,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	500,124	211,445
非支配株主に係る包括利益	48,111	10,676

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,970,412	3,451,151	△210,003	6,982,557
当期変動額					
剰余金の配当		△4,059	△325,332		△329,392
親会社株主に帰属する当期純利益			617,493		617,493
土地再評価差額金の取崩			302		302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4,059	292,463	－	288,403
当期末残高	1,770,996	1,966,353	3,743,614	△210,003	7,270,960

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,509,249	△66,918	37,042	12,710	60,463	1,552,547	－	555,298	9,090,403
当期変動額									
剰余金の配当									△329,392
親会社株主に帰属する当期純利益									617,493
土地再評価差額金の取崩									302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,756	19,636	△510	11,660	△65,910	△117,879	2,210	△276,387	△392,056
当期変動額合計	△82,756	19,636	△510	11,660	△65,910	△117,879	2,210	△276,387	△103,653
当期末残高	1,426,493	△47,281	36,531	24,371	△5,446	1,434,667	2,210	278,910	8,986,749

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,770,996	1,966,353	3,743,614	△210,003	7,270,960
当期変動額					
剰余金の配当			△637,702		△637,702
親会社株主に帰属する 当期純利益			517,750		517,750
連結子会社の減少に伴う 減少			△945		△945
持分法適用の関連会社 の減少に伴う減少			△139		△139
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△61			△61
土地再評価差額金の取 崩			△435		△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△61	△121,473	—	△121,535
当期末残高	1,770,996	1,966,291	3,622,140	△210,003	7,149,425

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,426,493	△47,281	36,531	24,371	△5,446	1,434,667	2,210	278,910	8,986,749
当期変動額									
剰余金の配当									△637,702
親会社株主に帰属する 当期純利益									517,750
連結子会社の減少に伴う 減少									△945
持分法適用の関連会社 の減少に伴う減少									△139
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									△61
土地再評価差額金の取 崩									△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△300,685	150,891	338	△73,340	△83,130	△305,926	△2,210	△188,727	△496,865
当期変動額合計	△300,685	150,891	338	△73,340	△83,130	△305,926	△2,210	△188,727	△618,400
当期末残高	1,125,808	103,609	36,870	△48,969	△88,577	1,128,741	—	90,182	8,368,349

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	888,456	710,451
減価償却費	134,854	144,473
減損損失	4,573	59,887
のれん償却額	5,430	723
段階取得に係る差損益 (△は益)	△2,285	—
持分法による投資損益 (△は益)	△44,772	△24,683
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△63,850	5,740
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,414	2,804
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	△9
退職給付に係る資産負債の増減額	△30,594	98,473
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△31
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△498	△79
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△9,828	△3,249
資金運用収益	△2,240,944	△2,237,626
資金調達費用	1,138,789	1,186,005
有価証券関係損益 (△)	△99,263	△141,980
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△170,680	113,166
固定資産処分損益 (△は益)	3,757	152
特定取引資産の純増 (△) 減	△5,085	△1,802,142
特定取引負債の純増減 (△)	△137,628	1,744,254
貸出金の純増 (△) 減	△3,402,879	△4,789,036
預金の純増減 (△)	5,267,321	4,780,581
譲渡性預金の純増減 (△)	△138,017	△1,002,400
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,908,235	4,927,392
有利息預け金の純増 (△) 減	1,442,331	△1,293,689
コールローン等の純増 (△) 減	△4,238,962	△1,801,898
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	2,121,947	482,888
コールマネー等の純増減 (△)	3,346,382	4,344,047
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△95,377	△882,878
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,644,841	149,677
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	447,784	△344,749
外国為替 (負債) の純増減 (△)	289,580	296,397
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,776	17,309
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△351,613	△883,204
信託勘定借の純増減 (△)	24,502	458,581
資金運用による収入	2,186,546	2,249,898
資金調達による支出	△1,097,776	△1,205,861
その他	△57,415	421,471
小計	4,377,466	5,780,859
法人税等の支払額	△191,397	△170,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,186,068	5,610,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△26,550,624	△35,538,242
有価証券の売却による収入	17,941,452	23,196,970
有価証券の償還による収入	10,080,463	9,548,349
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△72,843	△70,006
有形固定資産の売却による収入	7,143	15,476
無形固定資産の取得による支出	△87,527	△85,486
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △57,182	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	21,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,260,881	△2,911,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	1,355,101
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	△43,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△23,499	△78,000
配当金の支払額	△325,332	△637,702
非支配株主への払戻による支出	△212,537	△173,000
非支配株主への配当金の支払額	△51,257	△4,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	△620,628	418,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	165,536	△74,321
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,991,857	3,043,082
現金及び現金同等物の期首残高	47,088,226	52,080,083
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,080,083	※1 55,123,166

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 111社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、4社を新規設立により連結子会社としております。

また、SMMオートファイナンス株式会社他6社は株式売却等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 64社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、1社を新規設立により持分法適用の関連会社としております。

また、10社は清算等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日 2社

12月末日 62社

3月末日 47社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は110,496百万円(前連結会計年度末は106,754百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
----------	---

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等(2018年3月30日、改正2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準等は、国際的な動向を踏まえて定められた収益認識に関する包括的な会計基準等であり、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することを原則としております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号)等(2019年7月4日)

(1) 概要

当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、時価の算定方法に関するガイダンス等を定めたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2020年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)(2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準は、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準を2021年3月31日に終了する連結会計年度の年度末から適用する予定であります。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)の改正(2020年3月31日)

(1) 概要

当該会計基準は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準を2021年3月31日に終了する連結会計年度の年度末から適用する予定であります。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについては、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、新型コロナウイルス感染症等を起因とした原油価格等のマーケット指標の変動が及ぼす影響等、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）により、2022年4月1日以後開始する連結会計年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用している当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
株式	572,219百万円	564,636百万円
出資金	6,368百万円	661百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	8,451百万円	8,637百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	902百万円	一百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	5,407,352百万円	8,637,517百万円
再貸付けに供している有価証券	7,806百万円	12,281百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,327,943百万円	1,598,165百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
破綻先債権額	12,801百万円	13,964百万円
延滞債権額	409,516百万円	327,080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	6,447百万円	7,036百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
貸出条件緩和債権額	115,668百万円	137,542百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
合計額	544,433百万円	485,623百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	906,636百万円	850,324百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	7,353百万円	現金預け金	78,112百万円
買入金銭債権	11,459百万円	特定取引資産	84,979百万円
特定取引資産	43,997百万円	有価証券	10,502,767百万円
有価証券	6,336,774百万円	貸出金	10,679,243百万円
貸出金	9,086,500百万円		
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	26,089百万円	預金	21,908百万円
売現先勘定	5,431,269百万円	売現先勘定	6,379,529百万円
債券貸借取引受入担保金	680,051百万円	債券貸借取引受入担保金	778,373百万円
借入金	7,922,955百万円	借入金	10,587,419百万円
信託勘定借	124,550百万円	信託勘定借	432,135百万円
支払承諾	167,027百万円	支払承諾	103,886百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
現金預け金	41,584百万円	現金預け金	12,543百万円
特定取引資産	9,752百万円	特定取引資産	67,393百万円
有価証券	4,813,152百万円	有価証券	3,570,617百万円
貸出金	853,603百万円	貸出金	10,350百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	1,473,638百万円	金融商品等差入担保金	1,975,824百万円
保証金	60,524百万円	保証金	58,215百万円
先物取引差入証拠金	5,494百万円	先物取引差入証拠金	8,549百万円
その他の証拠金等	1,609百万円	その他の証拠金等	575百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
融資未実行残高	58,687,563百万円	58,272,231百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	40,287,718百万円	40,692,750百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 当行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

1998年3月31日及び2002年3月31日

一部の持分法適用の関連会社

1999年3月31日、2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
減価償却累計額	621,954百万円	658,073百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
圧縮記帳額	62,127百万円	62,099百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
劣後特約付借入金	6,466,343百万円	7,653,175百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
劣後特約付社債	647,719百万円	562,774百万円

※15 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に 関連した信託勘定からの借入金	124,550百万円	432,135百万円

※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	1,676,541百万円	1,616,454百万円

17 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
金銭信託	17,150百万円	10,693百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
株式等売却益	113,293百万円	株式等売却益	148,635百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
給料・手当	411,188百万円	給料・手当	415,384百万円
減価償却費	115,913百万円	減価償却費	124,499百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
債権売却損	20,274百万円	株式等償却 株式等売却損	43,901百万円 28,681百万円

※4 前連結会計年度のその他の特別利益は、段階取得に係る差益であります。

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 14ヵ店	土地、建物等	205
	遊休資産 54物件		1,661
近畿圏	営業用店舗 7ヵ店	土地、建物等	77
	遊休資産 33物件		1,850
その他	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	258
	遊休資産 14物件		519

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 21ヵ店	土地、建物等	2,180
	遊休資産 71物件		1,188
近畿圏	営業用店舗 7ヵ店	土地、建物等	769
	遊休資産 50物件		998
国内 その他	営業用店舗 5ヵ店	土地、建物等	456
	遊休資産 16物件		531
米州	貨車リース資産	賃貸資産	13,805
—	—	のれん及び その他の無形固定資産	39,958

土地、建物等について、当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

賃貸資産については、貨車の種類ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度は、一部の貨車について投資額の回収が見込まれなくなったため、当該貨車の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。

のれん及びその他の無形固定資産については、主として連結子会社単位でグルーピングを行っております。当連結会計年度は、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行において、足許の市場環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見直しの結果、プレスティア事業に係るのれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、当連結会計年度末におけるのれん及びその他の無形固定資産の未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを６％で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,379百万円	△185,993百万円
組替調整額	△140,202百万円	△213,813百万円
税効果調整前	△102,822百万円	△399,806百万円
税効果額	24,539百万円	99,706百万円
その他有価証券評価差額金	△78,282百万円	△300,099百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	847百万円	128,854百万円
組替調整額	37,706百万円	109,971百万円
税効果調整前	38,553百万円	238,825百万円
税効果額	△10,881百万円	△72,742百万円
繰延ヘッジ損益	27,672百万円	166,083百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	一百万円	△39百万円
土地再評価差額金	一百万円	△39百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,372百万円	△67,126百万円
組替調整額	310百万円	15百万円
税効果調整前	12,682百万円	△67,110百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	12,682百万円	△67,110百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△81,298百万円	△123,729百万円
組替調整額	△15,457百万円	5,391百万円
税効果調整前	△96,756百万円	△118,337百万円
税効果額	29,643百万円	34,935百万円
退職給付に係る調整額	△67,113百万円	△83,402百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△35,625百万円	△20,424百万円
組替調整額	19,926百万円	△471百万円
税効果調整前	△15,698百万円	△20,896百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△15,698百万円	△20,896百万円
その他の包括利益合計	△120,740百万円	△305,464百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
連結子会社	—		—				2,210	
合 計							2,210	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	126,541	1,191	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	198,790	1,871	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 当連結会計年度中の金銭以外による配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月30日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	4,059	38	—	2018年7月30日

(注) 1株当たり配当額は、配当財産の帳簿価額を発行済株式総数で除して算出しております。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	150,128	利益剰余金	1,413	2019年 3月31日	2019年 6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	150,128	1,413	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	487,573	4,589	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	44,411	利益剰余金	418	2020年 3月31日	2020年 5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	55,747,048百万円	59,991,835百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△3,666,964百万円	△4,868,669百万円
現金及び現金同等物	52,080,083百万円	55,123,166百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行による株式取得により、新たにPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk (以下、「B T P N」) 他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	837,523
(うち貸出金	522,918)
負債	△643,346
(うち預金	△538,529)
為替換算調整勘定	5,049
新株予約権	△2,141
非支配株主持分	△12,402
のれん	4,707
上記2社株式の取得価額	189,390
上記2社現金及び現金同等物	△54,182
企業結合直前に所有していたB T P Nの普通株式の時価	△78,025
差引：上記2社取得のための支出	57,182

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
リース料債権部分	269,214	258,052
見積残存価額部分	65,094	47,285
受取利息相当額	△86,474	△85,604
合 計	247,835	219,733

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
1年以内	43,411	26,938
1年超2年以内	24,003	26,318
2年超3年以内	21,214	23,880
3年超4年以内	20,682	16,453
4年超5年以内	13,813	13,612
5年超	146,089	150,848
合 計	269,214	258,052

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
1年内	31,866	27,425
1年超	202,650	187,309
合 計	234,516	214,734

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
1年内	35,538	31,297
1年超	83,426	70,974
合 計	118,965	102,271

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部(アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、東アジア地域においてはALM目的・トレーディング目的共に東アジアトレジャリー部)が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡し取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (14) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

- ・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議や監査等委員会等に報告を行っております。

更に、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、V a R の計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V (ベースス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のV a R の合計値は、バンキング業務で496億円、トレーディング業務で64億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で8,082億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	55,740,391	55,750,156	9,765
② コールローン及び買入手形 (注) 1	2,663,444	2,666,418	2,973
③ 買現先勘定	5,082,709	5,082,576	△133
④ 債券貸借取引支払保証金 (注) 1	1,439,924	1,440,188	263
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	4,580,229	4,597,717	17,488
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	425,549	425,549	—
⑦ 金銭の信託	0	0	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	280,247	281,136	888
その他有価証券	22,254,785	22,254,785	—
⑨ 貸出金	79,792,401		
貸倒引当金 (注) 1	△241,503		
	79,550,898	81,214,995	1,664,097
⑩ 外国為替 (注) 1	1,713,826	1,716,676	2,850
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	247,550	242,941	△4,609
資産計	173,979,557	175,673,142	1,693,585
① 預金	123,190,830	123,186,755	△4,074
② 譲渡性預金	11,335,486	11,340,627	5,140
③ コールマネー及び売渡手形	572,778	572,710	△68
④ 売現先勘定	8,743,386	8,743,386	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	680,051	680,051	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,291,813	2,291,785	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	125,086	125,086	—
⑧ 借入金	15,988,948	16,154,367	165,418
⑨ 外国為替	1,196,960	1,196,960	—
⑩ 社債	2,955,282	3,025,544	70,262
⑪ 信託勘定借	1,352,773	1,354,823	2,050
負債計	168,433,398	168,672,098	238,700
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	379,167	379,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(45,298)	(45,298)	—
デリバティブ取引計	333,869	333,869	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	59,987,172	59,988,585	1,412
② コールローン及び買入手形（注）1	1,244,743	1,246,463	1,720
③ 買現先勘定	8,243,182	8,242,870	△311
④ 債券貸借取引支払保証金（注）1	957,257	957,293	36
⑤ 買入金銭債権（注）1	4,547,995	4,579,485	31,489
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	392,919	392,919	—
⑦ 金銭の信託	0	0	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	282,379	282,519	140
其他有価証券	25,049,269	25,049,269	—
⑨ 貸出金	84,280,613		
貸倒引当金（注）1	△236,332		
	84,044,280	85,565,727	1,521,446
⑩ 外国為替（注）1	2,055,578	2,058,324	2,745
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	219,548	218,858	△690
資産計	187,024,326	188,582,316	1,557,989
① 預金	127,623,995	127,631,525	7,529
② 譲渡性預金	10,330,435	10,337,496	7,060
③ コールマネー及び売渡手形	2,920,539	2,920,628	88
④ 売現先勘定	10,691,772	10,691,772	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	829,729	829,729	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,409,249	1,409,249	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	181,987	181,987	—
⑧ 借入金	21,820,785	21,917,151	96,365
⑨ 外国為替	1,492,634	1,492,634	—
⑩ 社債	1,942,291	2,027,438	85,146
⑪ 信託勘定借	1,811,355	1,824,319	12,964
負債計	181,054,776	181,263,931	209,155
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	444,998	444,998	—
ヘッジ会計が適用されているもの	294,853	294,853	—
デリバティブ取引計	739,852	739,852	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、（ ）で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑤ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨ 貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ(変動性)が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑩ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金並びに⑩ 社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としておりますが、一部商品につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額、または公表されている利回り情報等から算出した割引率によって割り引いた現在価値のいずれかをもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
有価証券		
非上場株式等 (注) 1, 3	142,641	146,581
組合出資金等 (注) 2, 3	213,359	239,120
合計	356,001	385,702

- (注) 1 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- 2 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
- 3 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において9,443百万円、当連結会計年度において22,301百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	54,539,760	142,010	8,980	1,125
コールローン及び買入手形	2,616,537	49,206	—	—
買現先勘定	4,823,261	72,150	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,440,159	—	—	—
買入金銭債権	3,575,758	514,675	161,745	286,006
有価証券（注）1	3,848,608	8,965,528	3,659,571	2,116,326
満期保有目的の債券	20,000	260,000	—	—
うち国債	20,000	260,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,828,608	8,705,528	3,659,571	2,116,326
うち国債	1,217,500	4,080,400	520,900	335,700
地方債	—	11,072	87,188	7
社債	292,202	1,200,987	840,586	273,372
その他	2,318,906	3,413,067	2,210,896	1,507,246
貸出金（注）1、2	18,989,644	31,544,194	13,550,179	6,660,292
外国為替（注）1	1,699,499	15,882	—	—
リース債権及びリース投資資産	38,813	55,765	23,295	64,866
合計	91,572,043	41,359,413	17,403,772	9,128,618

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

当該金額の内訳は、有価証券12,958百万円、貸出金407,858百万円、外国為替378百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金8,636,689百万円であります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	59,122,349	26,037	5,413	906
コールローン及び買入手形	1,203,031	43,708	—	—
買現先勘定	7,916,877	65,286	—	—
債券貸借取引支払保証金	952,821	4,450	—	—
買入金銭債権（注）1	3,301,649	735,646	163,273	295,468
有価証券	6,696,981	7,792,345	3,238,626	4,241,459
満期保有目的の債券	260,000	—	22,300	—
うち国債	260,000	—	—	—
地方債	—	—	22,300	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,436,981	7,792,345	3,216,326	4,241,459
うち国債	3,388,590	2,780,300	450,200	413,700
地方債	2,912	45,000	179,449	12,775
社債	316,475	1,123,144	814,564	449,623
その他	2,729,003	3,843,901	1,772,112	3,365,361
貸出金（注）1、2	20,175,801	34,357,622	13,576,456	6,525,453
外国為替（注）1	2,051,624	2,911	—	—
リース債権及びリース投資資産	21,006	58,938	26,716	65,787
合計	101,442,144	43,086,946	17,010,487	11,129,075

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

当該金額の内訳は、買入金銭債権292百万円、貸出金328,111百万円、外国為替3,351百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金9,314,392百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	119,032,075	3,496,172	182,195	480,387
譲渡性預金	10,775,811	559,675	—	—
コールマネー及び売渡手形	572,778	—	—	—
売現先勘定	8,724,287	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	680,051	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,291,813	—	—	—
借入金	8,041,713	3,204,596	3,259,976	1,482,662
外国為替	1,196,960	—	—	—
社債	974,593	1,685,734	205,607	89,910
信託勘定借	1,228,223	124,550	—	—
合計	153,518,308	9,070,729	3,647,779	2,052,959

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	123,772,895	3,270,133	158,359	422,607
譲渡性預金	9,638,288	692,146	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,920,539	—	—	—
売現先勘定	10,673,764	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	829,729	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,409,249	—	—	—
借入金	10,025,120	6,906,266	3,398,911	1,490,487
外国為替	1,492,634	—	—	—
社債	876,372	833,534	161,870	71,270
信託勘定借	1,379,220	282,735	149,400	—
合計	163,017,813	11,984,817	3,868,541	1,984,365

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	471	1,806

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	280,247	281,136	888
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	280,247	281,136	888
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		280,247	281,136	888

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	260,079	260,286	206
	地方債	2,000	2,001	1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	262,079	262,287	208
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	20,300	20,232	△67
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	20,300	20,232	△67
合計		282,379	282,519	140

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,051,638	1,204,569	1,847,069
	債券	8,094,287	8,031,868	62,419
	国債	5,547,344	5,523,497	23,847
	地方債	89,608	88,868	740
	社債	2,457,334	2,419,502	37,831
	その他	5,577,902	5,381,566	196,336
	小計	16,723,829	14,618,004	2,105,824
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	155,780	183,148	△27,368
	債券	889,443	891,497	△2,053
	国債	686,982	687,573	△591
	地方債	9,555	9,560	△4
	社債	192,906	194,363	△1,457
	その他	5,204,367	5,333,304	△128,937
	小計	6,249,590	6,407,949	△158,358
合計		22,973,419	21,025,954	1,947,465

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は12,277百万円(費用)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	113,887
その他	242,113
合計	356,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,281,861	1,005,257	1,276,604
	債券	5,197,614	5,159,687	37,927
	国債	2,871,225	2,865,395	5,829
	地方債	76,337	75,981	356
	社債	2,250,052	2,218,310	31,741
	その他	10,325,670	9,909,359	416,310
	小計	17,805,146	16,074,303	1,730,843
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	203,416	264,944	△61,527
	債券	4,869,781	4,886,191	△16,410
	国債	4,216,709	4,229,667	△12,957
	地方債	164,044	164,575	△530
	社債	489,027	491,949	△2,921
	その他	2,918,400	3,037,737	△119,336
	小計	7,991,598	8,188,873	△197,274
合計		25,796,745	24,263,176	1,533,568

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は26,403百万円(費用)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	116,923
その他	268,778
合計	385,702

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	201,875	92,551	△1,063
債券	8,070,485	11,418	△2,154
国債	7,797,751	10,798	△2,065
地方債	80,253	67	△71
社債	192,480	551	△17
その他	9,580,861	49,165	△36,953
合計	17,853,222	153,136	△40,171

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	199,103	111,564	△10,831
債券	8,380,330	26,478	△4,384
国債	8,036,803	25,415	△4,349
地方債	92,994	295	△34
社債	250,532	766	△0
その他	14,795,363	120,672	△33,206
合計	23,374,797	258,714	△48,422

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は7,653百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は22,129百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,959,748
その他有価証券	1,959,748
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	530,923
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,428,824
(△)非支配株主持分相当額	1,444
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△886
その他有価証券評価差額金	1,426,493

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額12,277百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,559,942
その他有価証券	1,559,942
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	431,217
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,128,725
(△)非支配株主持分相当額	3,938
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,021
その他有価証券評価差額金	1,125,808

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額26,403百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	30,533,013	3,061,730	△16,015	△16,015
	買建	28,898,271	5,902,494	16,633	16,633
	金利オプション				
	売建	3,452,722	3,286,192	△1,929	△1,929
	買建	130,788,808	65,425,283	24,009	24,009
店頭	金利先渡契約				
	売建	26,319,818	1,420,320	12,029	12,029
	買建	28,150,897	1,305,595	△12,572	△12,572
	金利スワップ	410,372,922	323,711,048	288,870	288,870
	受取固定・支払変動	181,019,374	142,155,010	2,517,766	2,517,766
	受取変動・支払固定	173,925,927	139,510,567	△2,235,385	△2,235,385
	受取変動・支払変動	55,404,477	42,022,327	△1,127	△1,127
	金利スワップション				
	売建	3,744,422	2,417,827	△3,498	△3,498
	買建	3,245,818	2,348,653	16,234	16,234
	キャップ				
	売建	48,005,582	31,812,644	△57,654	△57,654
	買建	10,945,207	7,906,304	6,360	6,360
	フロアー				
	売建	831,796	659,715	△2,633	△2,633
	買建	1,196,804	719,639	3,786	3,786
	その他				
	売建	1,519,045	772,769	△3,053	△3,053
	買建	7,769,837	6,281,874	31,891	31,891
合 計		—	—	302,457	302,457

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	21,076,337	4,765,699	△27,290	△27,290
	買建	14,737,369	2,199,856	27,550	27,550
	金利オプション				
	売建	6,750,245	4,521,273	△11,465	△11,465
	買建	158,524,331	67,831,291	48,263	48,263
店頭	金利先渡契約				
	売建	62,823,188	4,805,635	132,247	132,247
	買建	61,810,031	3,914,222	△132,242	△132,242
	金利スワップ	429,270,385	330,121,475	555,067	555,067
	受取固定・支払変動	187,553,703	147,274,353	9,370,884	9,370,884
	受取変動・支払固定	182,671,734	142,402,176	△8,827,148	△8,827,148
	受取変動・支払変動	59,023,943	40,423,939	3,839	3,839
	金利スワップション				
	売建	4,372,478	2,390,061	61,355	61,355
	買建	4,436,926	2,557,704	△46,030	△46,030
	キャップ				
	売建	58,287,287	35,028,868	△27,476	△27,476
	買建	13,906,264	9,743,927	612	612
	フローアー				
	売建	3,319,268	3,163,036	△33,839	△33,839
	買建	1,944,857	1,774,324	21,349	21,349
	その他				
	売建	1,723,114	1,045,482	△2,327	△2,327
	買建	6,906,532	4,948,922	74,235	74,235
合 計		—	—	640,010	640,010

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	2,833	—	21	21
	買建	1,109	—	0	0
店頭	通貨スワップ	43,597,879	32,086,742	40,840	34,837
	通貨スワップション				
	売建	341,280	256,973	△628	△628
	買建	817,560	708,288	1,484	1,484
	為替予約	80,511,550	11,018,585	21,781	21,781
	通貨オプション				
	売建	2,060,828	728,015	△8,624	△8,624
	買建	1,916,405	573,298	19,968	19,968
合 計		—	—	74,844	68,841

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	4,500	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	51,848,896	38,266,317	△214,884	△195,349
	通貨スワップション				
	売建	229,152	45,273	△429	△429
	買建	789,974	577,080	1,766	1,766
	為替予約	79,374,778	10,019,864	△206	△206
	通貨オプション				
	売建	2,511,415	790,144	△53,645	△53,645
	買建	2,352,607	649,336	66,150	66,150
合 計		—	—	△201,256	△181,721

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2019年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	267,437	—	684	684
	買建	235,057	—	△779	△779
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	8,587	—	19	19
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	227,601	227,601	△4,349	△4,349
	買建	198,864	198,864	6,892	6,892
合 計		—	—	2,467	2,467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度 (2020年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	318,404	—	△2,603	△2,603
	買建	286,249	—	2,183	2,183
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,000	—	2	2
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	221,763	30,101	△7,012	△7,012
	買建	191,662	—	7,768	7,768
合 計		—	—	337	337

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,939,537	—	△28,023	△28,023
	買建	1,673,557	—	26,668	26,668
	債券先物オプション				
	売建	121,308	—	△298	△298
	買建	35,308	—	113	113
店頭	債券店頭オプション				
	売建	110,000	—	△263	△263
	買建	199,736	83,476	676	676
合 計		—	—	△1,127	△1,127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,059,348	—	△14,871	△14,871
	買建	1,077,458	—	15,881	15,881
	債券先物オプション				
	売建	3,000	—	2	2
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	72,858	71,357	△12	△12
合 計		—	—	1,000	1,000

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	14,158	—	326	326
	買建	14,664	—	△296	△296
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	91,437	42,874	△1,163	△1,163
	変動価格受取・固定価格支払	89,660	41,086	3,089	3,089
	変動価格受取・変動価格支払	2,018	1,461	△10	△10
	商品オプション				
	売建	7,918	2,678	△401	△401
	買建	5,796	778	12	12
合 計		—	—	1,556	1,556

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	3,090	—	171	171
	買建	4,044	—	△379	△379
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	80,464	47,610	18,209	18,209
	変動価格受取・固定価格支払	76,311	44,804	△15,201	△15,201
	変動価格受取・変動価格支払	1,363	1,347	0	0
	商品オプション				
	売建	3,153	2,199	△529	△529
	買建	1,307	532	△89	△89
合 計		—	—	2,181	2,181

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	101,598	86,713	874	874
	買建	228,836	177,697	△1,905	△1,905
合 計		—	—	△1,031	△1,031

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	192,621	159,328	△2,342	△2,342
	買建	387,625	321,040	5,067	5,067
合 計		—	—	2,724	2,724

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		2,220,000	2,220,000	△149
	買建		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		33,822,621	30,249,753	252,739
	受取変動・支払固定		14,441,731	12,969,450	△281,999
	金利スワップション				
	売建		157,065	157,065	3,441
	買建		—	—	—
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		301,178	291,450	△3,274
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金、社債			(注) 3
	受取変動・支払固定		68,690	66,690	
合 計		—	—	—	△29,242

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		435,240	—	43
	買建		1,142,505	—	269
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		36,700,930	28,992,026	697,034
	受取変動・支払固定		14,621,209	13,546,428	△507,196
	金利スワップション				
	売建		151,789	151,789	26,130
	買建		—	—	—
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		409,908	390,290	△13,781
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		71,880	55,700	(注) 3
合 計		—	—	—	202,501

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	7,828,136	5,000,432	△22,720
	為替予約		2,772	—	△218
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	186,032	131,640	5,056
合 計		—	—	—	△17,882

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	9,966,619	5,490,043	64,752
	為替予約		39,426	—	723
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	254,494	208,359	18,015
合 計		—	—	—	83,491

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券	48,510	48,510	1,826
合 計		—	—	—	1,826

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券	41,556	41,556	8,861
合 計		—	—	—	8,861

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,017,068	1,040,167
勤務費用	32,218	31,817
利息費用	5,436	3,705
数理計算上の差異の発生額	33,369	13,464
退職給付の支払額	△50,909	△51,192
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合の影響による増減額	5,186	△479
その他	△2,200	△409
退職給付債務の期末残高	1,040,167	1,037,073

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,388,284	1,360,383
期待運用収益	42,370	41,742
数理計算上の差異の発生額	△47,960	△110,284
事業主からの拠出額	12,546	10,636
退職給付の支払額	△39,603	△40,693
企業結合の影響による増減額	6,271	—
その他	△1,525	△2,551
年金資産の期末残高	1,360,383	1,259,233

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△1,037,875	△1,034,883
年金資産	1,360,383	1,259,233
	322,507	224,350
非積立型制度の退職給付債務	△2,292	△2,190
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	320,215	222,159

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	324,672	226,273
退職給付に係る負債	△4,457	△4,114
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	320,215	222,159

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	32,218	31,817
利息費用	5,436	3,705
期待運用収益	△42,370	△41,742
数理計算上の差異の費用処理額	△15,430	5,391
過去勤務費用の費用処理額	△26	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,823	6,564
確定給付制度に係る退職給付費用	△14,350	5,735

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	26	—
数理計算上の差異	96,729	118,337
合計	96,756	118,337

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	7,682	126,020
合計	7,682	126,020

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
株式	60.4%	58.0%
債券	16.4%	13.6%
生保一般勘定	2.0%	2.2%
その他	21.2%	26.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37.5%、当連結会計年度36.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当行及び国内連結子会社 $\Delta 0.1\% \sim 0.5\%$	当行及び国内連結子会社 $0.3\% \sim 0.3\%$
在外連結子会社 $2.4\% \sim 9.0\%$	在外連結子会社 $2.3\% \sim 8.3\%$

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当行及び国内連結子会社 $1.5\% \sim 4.0\%$	当行及び国内連結子会社 $1.6\% \sim 4.0\%$
在外連結子会社 $2.4\% \sim 9.0\%$	在外連結子会社 $2.3\% \sim 8.3\%$

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,612百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,974百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	29百万円	7百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の経常収益	—	1,610百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社であるPT Bank BTPN Tbk

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
付与対象者の区分及び 人数(人)	同社役員 16 同社使用人 309	同社役員 1 同社使用人 4	同社使用人 332
ストック・オプション の数(株)(注)	普通株式 141,575,000	普通株式 10,500,000	普通株式 56,645,000
付与日	2015年4月15日	2016年10月10日	2016年9月21日
権利確定条件	権利行使時に勤続	権利行使時に勤続	権利行使時に勤続
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	2017年5月1日から30日間 2017年11月6日から30日間 2018年5月7日から30日間 2018年11月5日から30日間 2019年5月6日から30日間 2019年12月2日から30日間	2017年5月1日から30日間 2017年11月6日から30日間 2018年5月7日から30日間 2018年11月5日から30日間 2019年5月6日から30日間 2019年12月2日から30日間	2018年5月28日から30日間 2018年12月17日から30日間 2019年5月28日から30日間 2019年12月19日から30日間 2020年6月1日から30日間 2020年12月17日から30日間

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数(注)

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	83,240,000	9,600,000	37,896,500
付与	—	—	—
失効	83,240,000	9,600,000	37,896,500
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2015年 3 月 26 日	2015年 3 月 26 日	2016年 4 月 29 日
権利行使価格 (IDR)	4, 000. 00	4, 000. 00	2, 617. 00
行使時平均株価 (IDR)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (IDR)	1, 408. 90	1, 408. 90	712. 81

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	122,726百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	125,744百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	45,242百万円	税務上の繰越欠損金 (注)	56,470百万円
有価証券	50,730百万円	有価証券	51,446百万円
退職給付調整累計額	1,929百万円	退職給付調整累計額	39,005百万円
その他	125,238百万円	その他	103,696百万円
繰延税金資産小計	345,867百万円	繰延税金資産小計	376,362百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△4,432百万円	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△5,300百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△63,666百万円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△70,406百万円
評価性引当額小計	△68,099百万円	評価性引当額小計	△75,707百万円
繰延税金資産合計	277,767百万円	繰延税金資産合計	300,655百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△528,793百万円	その他有価証券評価差額金	△424,358百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	繰延ヘッジ損益	△57,250百万円
減価償却費	△44,994百万円	減価償却費	△52,125百万円
その他	△127,574百万円	その他	△122,379百万円
繰延税金負債合計	△701,361百万円	繰延税金負債合計	△656,113百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△423,594百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△355,458百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	34	97	3,919	41,190	45,242
評価性引当額	△25	△65	△3,032	△1,308	△4,432
繰延税金資産	8	32	886	39,881	40,809

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	28	703	5,916	49,821	56,470
評価性引当額	△1	△10	△4,005	△1,282	△5,300
繰延税金資産	26	693	1,910	48,538	51,169

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	
当行の法定実効税率	30.58%	当行の法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
当行と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△1.65%	評価性引当額	△2.15%
持分法による投資損益	△1.54%	事業税所得差額	△1.25%
評価性引当額	△1.05%	持分法による投資損益	△1.06%
事業税所得差額	△0.90%	受取配当金益金不算入	△0.91%
受取配当金益金不算入	△0.78%	その他	0.49%
その他	0.04%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.74%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.70%		

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務

リテール部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務

国際部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場営業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
連結粗利益	726,329	451,688	690,640	321,483	△411,213	1,778,926
経費	△298,346	△378,538	△318,902	△49,311	35,687	△1,009,410
持分法による投資 損益	—	1,609	19,800	—	23,363	44,772
連結業務純益	427,982	74,759	391,538	272,172	△352,163	814,288

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
連結粗利益	636,169	371,139	680,545	426,449	△297,759	1,816,544
経費	△242,126	△336,728	△343,858	△64,578	△70,401	△1,057,690
持分法による投資 損益	—	1,959	33,912	—	△11,188	24,683
連結業務純益	394,044	36,371	370,600	361,871	△379,349	783,536

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	814,288
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	160,424
その他経常費用	△80,212
連結損益計算書の経常利益	894,501

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	783,536
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	171,639
その他経常費用	△184,685
連結損益計算書の経常利益	770,491

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,660,541	762,800	371,142	575,414	3,369,898

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。

また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
786,943	574,372	23,329	25,156	1,409,802

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,669,802	787,367	393,811	618,086	3,469,068

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。

また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
775,772	511,067	26,544	28,510	1,341,895

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、4,573百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、59,887百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	4,707	—	723	5,430
当期末残高	—	—	—	—	12,003	12,003

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	—	—	723	723
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	円	81,936.56	77,913.33
1株当たり当期純利益	円	5,811.79	4,873.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	5,811.60	4,872.96

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	617,493	517,750
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	617,493	517,750
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△20	△6
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△20	△6
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	8,986,749	8,368,349
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	281,121	90,182
(うち新株予約権)	百万円	2,210	—
(うち非支配株主持分)	百万円	278,910	90,182
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,705,628	8,278,166
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	106,248	106,248

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	2014年 4月23日	50,000 [50,000]	—	—	—	—
	2019年6月11日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注)3,4	2012年1月～ 2018年12月	1,591,494 (14,337,789千\$) [814,740]	761,633 (6,999,664千\$) [283,994]	2.00413 ～4.13	なし	2020年5月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注)3	2015年 5月28日	72,705 (655,000千\$)	71,270 (655,000千\$)	4.3	なし	2045年 5月30日
	2020年4月16日～2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注)3,4	2013年7月～ 2018年7月	429,901 (3,451,637千ユーロ) [—]	412,108 (3,448,026千ユーロ) [262,944]	0.085～ 2.75	なし	2020年4月～ 2023年7月
	2020年9月7日満期 英ポンド建社債 (注)3,4	2018年9月	36,257 (250,017千英\$) [—]	33,338 (250,005千英\$) [33,337]	0.82188	なし	2020年 9月7日
	2019年9月16日～2025年3月5日満期 豪ドル建社債 (注)3,4	2014年9月～ 2018年12月	41,134 (523,137千豪\$) [17,298]	20,074 (303,193千豪\$) [11,255]	2.9～ 3.67	なし	2020年8月～ 2025年3月
	2020年4月20日～2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注)3,4	2015年3月～ 2015年4月	33,426 (2,364,000千香港\$) [—]	33,190 (2,364,000千香港\$) [10,459]	2.09～ 2.92	なし	2020年4月～ 2025年4月
	2019年11月4日～2021年11月8日満期 タイバツ建社債 (注)3,4	2016年11月～ 2018年11月	33,155 (9,500,000千タイバツ) [12,215]	19,980 (6,000,000千タイバツ) [13,320]	2～ 2.66	なし	2020年8月～ 2021年11月
	第20回、第22回～第25回、 第27回、第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)4	2009年7月～ 2011年12月	362,975 [73,000]	289,988 [150,000]	1.43～ 2.21	なし	2020年9月～ 2026年12月
	2022年3月1日満期 米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3	2012年 3月1日	166,465 (1,499,689千\$)	163,192 (1,499,796千\$)	4.85	なし	2022年 3月1日
	2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)3,4	2010年 11月9日	93,278 (748,927千ユーロ) [—]	89,592 (749,604千ユーロ) [89,640]	4	なし	2020年 11月9日
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2017年6月～ 2019年11月	19,487 (2,498,374,855千 インドネシアルピア) [2,340]	21,066 (3,191,941,480千 インドネシアルピア) [14,531]	7.50～ 8.25	なし	2020年6月～ 2024年11月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2020年3月	—	6,855 (447,756千CNY) [6,889]	0	なし	2020年6月～ 2020年9月
* 3	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	1997年12月～ 1998年8月	25,000 [5,000]	20,000 [—]	4～ 4.15	なし	2028年 1月28日
合計		—	2,955,282	1,942,291	—	—	—

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 * 1 は、在外連結子会社PT Bank BTPN Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。

* 2 は、在外連結子会社三井住友銀行(中国)有限公司の発行した中国元建ての普通社債であります。

* 3 は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。

3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。

4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結会社の各決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
876,372	412,579	141,285	220,627	59,042

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,988,948	21,820,785	0.96	—
借入金	15,988,948	21,820,785	0.96	2020年1月～ 定めず
リース債務	3,635	4,305	3.51	2020年4月～ 2032年7月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	10,025,120	1,204,128	2,615,338	1,957,129	1,129,670
リース債務 (百万円)	329	463	384	428	386

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,291,813	1,409,249	1.35	2020年4月～ 2020年8月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 54,205,583	※8 57,971,293
現金	1,033,431	813,843
預け金	53,172,151	57,157,449
コールローン	2,134,392	645,967
買現先勘定	3,364,070	5,963,377
債券貸借取引支払保証金	1,222,284	943,940
買入金銭債権	※8 1,470,872	1,562,083
特定取引資産	※8 1,534,100	※8 3,189,980
商品有価証券	11,708	119,303
商品有価証券派生商品	363	2,556
特定取引有価証券派生商品	28,121	28,624
特定金融派生商品	1,449,908	2,991,498
その他の特定取引資産	43,997	47,998
有価証券	※8 24,336,638	※8 27,058,633
国債	※2 6,252,329	7,083,933
地方債	99,164	262,681
社債	※14 2,602,228	※14 2,654,105
株式	※1 3,814,443	※1 3,057,077
その他の証券	※1 11,568,472	※1 14,000,834
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 76,401,807	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 80,187,382
割引手形	※7 51,559	※7 38,806
手形貸付	1,998,298	1,654,197
証書貸付	64,095,107	67,964,478
当座貸越	10,256,841	10,529,900
外国為替	1,627,105	1,896,157
外国他店預け	356,255	719,518
外国他店貸	232,295	224,090
買入外国為替	※7 765,240	※7 691,122
取立外国為替	273,313	261,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
その他資産	2,895,757	4,178,263
未決済為替貸	53,702	18,288
前払費用	20,338	16,481
未収収益	240,010	214,569
先物取引差入証拠金	5,494	8,549
先物取引差金勘定	486	—
金融派生商品	1,001,551	2,149,167
金融商品等差入担保金	1,438,653	1,654,063
その他の資産	※8 135,519	※8 117,144
有形固定資産	※10 802,501	※10 794,957
建物	299,672	299,370
土地	414,064	411,639
リース資産	2,527	2,267
建設仮勘定	19,567	13,520
その他の有形固定資産	66,668	68,159
無形固定資産	236,352	234,707
ソフトウェア	229,274	226,631
その他の無形固定資産	7,077	8,075
前払年金費用	321,031	344,481
支払承諾見返	9,078,706	9,399,524
貸倒引当金	△275,185	△279,702
投資損失引当金	△7,363	△127,256
資産の部合計	179,348,654	193,963,791
負債の部		
預金	116,091,103	119,973,324
当座預金	12,690,741	14,165,165
普通預金	63,108,285	67,134,938
貯蓄預金	556,024	548,654
通知預金	8,706,543	7,772,756
定期預金	24,365,443	23,797,273
その他の預金	6,664,064	6,554,535
譲渡性預金	11,581,605	10,580,261
コールマネー	796,761	3,068,726
売現先勘定	※8 7,364,577	※8 8,728,522
債券貸借取引受入担保金	※8 418,912	※8 571,095
コマーシャル・ペーパー	1,634,811	642,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
特定取引負債	1,348,931	2,959,613
売付商品債券	5,546	112,471
商品有価証券派生商品	547	1,976
特定取引有価証券派生商品	29,032	28,941
特定金融派生商品	1,313,804	2,816,223
借入金	※8 15,567,626	※8 21,561,177
借入金	※11 15,567,626	※11 21,561,177
外国為替	1,213,861	1,519,777
外国他店預り	994,778	1,287,719
外国他店借	159,068	180,216
売渡外国為替	2,827	2,640
未払外国為替	57,187	49,201
社債	※12 2,910,794	※12 1,894,369
信託勘定借	※8, ※13 1,292,699	※8, ※13 1,735,889
その他負債	1,659,172	3,453,008
未決済為替借	9,545	8,865
未払法人税等	15,720	25,187
未払費用	208,079	187,317
前受収益	22,126	28,159
従業員預り金	52,532	51,806
先物取引差金勘定	817	1,701
金融派生商品	1,002,714	1,870,639
金融商品等受入担保金	178,639	522,757
リース債務	3,314	3,030
資産除去債務	7,988	7,271
取引約定未払金	—	583,876
その他の負債	157,693	162,393
賞与引当金	13,285	13,794
役員賞与引当金	937	939
ポイント引当金	468	388
睡眠預金払戻損失引当金	7,425	3,900
繰延税金負債	374,529	330,699
再評価に係る繰延税金負債	30,259	30,111
支払承諾	※8 9,078,706	※8 9,399,524
負債の部合計	171,386,468	186,467,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,774,554	1,774,554
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	3,196,504	2,875,747
その他利益剰余金	3,196,504	2,875,747
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	2,975,003	2,654,246
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,532,053	6,211,295
その他有価証券評価差額金	1,427,008	1,073,795
繰延ヘッジ損益	△22,444	185,163
土地再評価差額金	25,568	25,964
評価・換算差額等合計	1,430,131	1,284,923
純資産の部合計	7,962,185	7,496,219
負債及び純資産の部合計	179,348,654	193,963,791

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	2,805,840	2,851,162
資金運用収益	1,970,831	1,900,107
貸出金利息	1,298,725	1,254,132
有価証券利息配当金	345,566	329,152
コールローン利息	△3,487	△2,106
買現先利息	15,441	16,536
債券貸借取引受入利息	759	594
預け金利息	108,392	89,239
その他の受入利息	205,433	212,558
信託報酬	2,250	2,110
役務取引等収益	524,566	521,450
受入為替手数料	137,332	139,471
その他の役務収益	387,233	381,979
特定取引収益	46,507	111,655
商品有価証券収益	530	1,093
特定取引有価証券収益	—	9,081
特定金融派生商品収益	45,951	101,458
その他の特定取引収益	25	22
その他業務収益	109,674	142,854
外国為替売買益	57,576	538
国債等債券売却益	39,259	118,489
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	8,219
その他の業務収益	12,838	15,606
その他経常収益	152,009	172,983
貸倒引当金戻入益	27,755	—
償却債権取立益	33	22
株式等売却益	110,997	152,438
その他の経常収益	13,222	20,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常費用	2,156,192	2,367,218
資金調達費用	1,026,727	1,022,015
預金利息	381,304	347,736
譲渡性預金利息	133,768	131,120
コールマネー利息	15,418	13,313
売現先利息	110,197	106,649
債券貸借取引支払利息	933	915
コマーシャル・ペーパー利息	31,459	17,768
借用金利息	204,277	202,341
社債利息	85,150	64,904
金利スワップ支払利息	45,805	118,012
その他の支払利息	18,411	19,254
役務取引等費用	182,365	198,192
支払為替手数料	38,161	39,202
その他の役務費用	144,204	158,990
特定取引費用	3,305	—
特定取引有価証券費用	3,305	—
その他業務費用	45,846	45,962
国債等債券売却損	33,781	19,740
国債等債券償還損	2,601	24,545
社債発行費償却	958	26
金融派生商品費用	5,272	—
その他の業務費用	3,232	1,649
営業経費	※1 802,961	※1 819,423
その他経常費用	94,986	281,624
貸倒引当金繰入額	—	28,284
貸出金償却	9,245	19,799
株式等売却損	6,328	28,596
株式等償却	36,696	71,978
その他の経常費用	※2 42,716	※2 132,966
経常利益	649,647	483,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
特別利益	380	1,224
固定資産処分益	380	1,224
特別損失	6,355	4,191
固定資産処分損	2,126	1,213
減損損失	4,228	2,977
税引前当期純利益	643,672	480,977
法人税、住民税及び事業税	136,885	156,282
法人税等調整額	29,420	7,313
法人税等合計	166,305	163,595
当期純利益	477,367	317,381

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	5,786	1,776,830	1,656	219,845	2,822,674	3,044,175
当期変動額								
剰余金の配当			△73	△73			△325,332	△325,332
当期純利益							477,367	477,367
子会社の組織再編による減少			△2,202	△2,202				
土地再評価差額金の取崩							294	294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△2,275	△2,275	—	—	152,329	152,329
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,975,003	3,196,504

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,381,999	1,519,691	△6,286	25,863	1,539,268	7,921,268
当期変動額							
剰余金の配当		△325,406					△325,406
当期純利益		477,367					477,367
子会社の組織再編による減少		△2,202					△2,202
土地再評価差額金の取崩		294					294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△92,683	△16,158	△294	△109,136	△109,136
当期変動額合計	—	150,053	△92,683	△16,158	△294	△109,136	40,916
当期末残高	△210,003	6,532,053	1,427,008	△22,444	25,568	1,430,131	7,962,185

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,975,003	3,196,504
当期変動額								
剰余金の配当							△637,702	△637,702
当期純利益							317,381	317,381
土地再評価差額金の取崩							△435	△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△320,757	△320,757
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,654,246	2,875,747

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,532,053	1,427,008	△22,444	25,568	1,430,131	7,962,185
当期変動額							
剰余金の配当		△637,702					△637,702
当期純利益		317,381					317,381
土地再評価差額金の取崩		△435					△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△353,213	207,608	396	△145,208	△145,208
当期変動額合計	—	△320,757	△353,213	207,608	396	△145,208	△465,965
当期末残高	△210,003	6,211,295	1,073,795	185,163	25,964	1,284,923	7,496,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,410百万円(前事業年度末は89,256百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについては、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、新型コロナウイルス感染症等を起因とした原油価格等のマーケット指標の変動が及ぼす影響等、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）により、2022年4月1日以後開始する事業年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用している当行は、当事業年度においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
株式及び出資金	3,723,291百万円	4,182,047百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	902百万円	—

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	4,150,156百万円	8,108,086百万円
再貸付けに供している有価証券	7,806百万円	12,281百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	2,052,448百万円	1,690,958百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
破綻先債権額	11,612百万円	12,978百万円
延滞債権額	386,396百万円	305,587百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	5,525百万円	4,468百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
貸出条件緩和債権額	58,230百万円	90,338百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
合計額	461,765百万円	413,372百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
	816,799百万円	729,929百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	361,936百万円	現金預け金	542,361百万円
買入金銭債権	11,459百万円	特定取引資産	77,567百万円
特定取引資産	43,997百万円	有価証券	8,705,357百万円
有価証券	5,757,776百万円	貸出金	10,560,764百万円
貸出金	8,963,267百万円		
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	5,300,213百万円	売現先勘定	4,952,922百万円
債券貸借取引受入担保金	418,912百万円	債券貸借取引受入担保金	519,740百万円
借入金	7,872,800百万円	借入金	10,567,653百万円
信託勘定借	124,550百万円	信託勘定借	432,135百万円
支払承諾	347,446百万円	支払承諾	433,253百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
現金預け金	900,082百万円	現金預け金	1,374,210百万円
特定取引資産	9,752百万円	特定取引資産	67,393百万円
有価証券	4,975,029百万円	有価証券	3,734,125百万円
貸出金	840,099百万円		

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)
保証金	57,145百万円	保証金	54,994百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
融資未実行残高	61,106,666百万円	60,418,592百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,878,657百万円	42,501,119百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	61,872百万円 (一)	61,844百万円 (一)

- ※11 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
劣後特約付借入金	6,666,113百万円	7,673,175百万円

- ※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
劣後特約付社債	622,719百万円	542,774百万円

- ※13 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に 関連した信託勘定からの借入金	124,550百万円	432,135百万円

- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
	1,676,541百万円	1,616,454百万円

- 15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
金銭信託	17,150百万円	10,693百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
給料・手当	291,807百万円	給料・手当	285,919百万円
委託費	115,031百万円	委託費	113,229百万円
減価償却費	103,972百万円	減価償却費	104,452百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
貸出金等売却損	15,038百万円	投資損失引当金繰入額	119,893百万円
グループ会社宛システム 関連費用	11,344百万円		

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	317,903	257,718	△60,184
合計	317,903	257,718	△60,184

当事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	295,678	168,838	△126,840
合計	295,678	168,838	△126,840

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
子会社株式	3,183,223	3,664,748
関連会社株式	189,205	189,217
その他	32,959	32,401
合計	3,405,388	3,886,368

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券償却	215,378百万円	有価証券償却	224,909百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	113,880百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	117,396百万円
投資損失引当金	2,251百万円	投資損失引当金	38,965百万円
退職給付引当金	12,293百万円	退職給付引当金	4,912百万円
繰延ヘッジ損益	15,855百万円	その他	73,442百万円
その他	67,474百万円		
繰延税金資産小計	427,133百万円	繰延税金資産小計	459,627百万円
評価性引当額	△225,304百万円	評価性引当額	△279,755百万円
繰延税金資産合計	201,829百万円	繰延税金資産合計	179,872百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△527,404百万円	その他有価証券評価差額金	△408,734百万円
退職給付信託設定益	△30,409百万円	繰延ヘッジ損益	△54,139百万円
その他	△18,545百万円	退職給付信託設定益	△28,978百万円
		その他	△18,718百万円
繰延税金負債合計	△576,359百万円	繰延税金負債合計	△510,571百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△374,529百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△330,699百万円

(注) 評価性引当額の主な変動は、投資損失引当金に係る繰延税金資産の増加等によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
法定実効税率	30.58%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	△2.13%	評価性引当額	6.36%
評価性引当額	△1.88%	特定外国子会社等に 係る課税対象金額	2.34%
事業税所得差額	△1.24%	事業税所得差額	△1.84%
特定外国子会社等に 係る課税対象金額	1.47%	外国子会社配当益金不算入	△1.65%
その他	△0.96%	受取配当金益金不算入	△1.50%
		その他	△0.32%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.84%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.01%

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	590,804	291,433	16,857	299,370
土地	—	—	—	(47,726) 411,639	—	—	411,639
リース資産	—	—	—	5,156	2,888	260	2,267
建設仮勘定	—	—	—	13,520	—	—	13,520
その他の有形 固定資産	—	—	—	(8,349) 326,567	258,408	11,578	68,159
有形固定資産計	—	—	—	(56,076) 1,347,687	552,730	28,696	794,957
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	487,522	260,891	75,755	226,631
その他の無形 固定資産	—	—	—	8,084	8	0	8,075
無形固定資産計	—	—	—	495,607	260,900	75,756	234,707

(注) 1 営業用以外の土地、建物は、「その他の有形固定資産」に計上しております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期末残高欄における()内は再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(4,395) 270,789	279,702	19,371	251,418	279,702
一般貸倒引当金	(3,351) 168,006	188,572	—	168,006	188,572
個別貸倒引当金	(1,044) 102,782	91,128	19,371	83,411	91,128
うち非居住者向け 債権分	(1,044) 39,712	31,049	9,599	30,112	31,049
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0
投資損失引当金	7,363	127,256	—	7,363	127,256
賞与引当金	13,285	13,794	13,285	—	13,794
役員賞与引当金	937	939	937	—	939
ポイント引当金	468	388	—	468	388
睡眠預金払戻損失 引当金	7,425	3,900	7,425	—	3,900
計	(4,395) 300,269	425,980	41,020	259,249	425,980

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額
 投資損失引当金…………… 洗替による取崩額
 ポイント引当金…………… 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(0) 15,720	25,187	15,720	—	25,187
未払法人税等	(0) 10,420	16,289	10,420	—	16,289
未払事業税	5,300	8,898	5,300	—	8,898

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	477,094	12.42	662,844	15.56
有価証券	1,330,384	34.62	1,164,251	27.32
信託受益権	28,278	0.74	25,120	0.59
受託有価証券	50,000	1.30	38,000	0.89
金銭債権	538,047	14.00	518,415	12.17
その他債権	999	0.03	895	0.02
銀行勘定貸	1,291,710	33.61	1,735,784	40.73
現金預け金	126,080	3.28	115,904	2.72
その他	46	0.00	29	0.00
合計	3,842,641	100.00	4,261,245	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,222,590	57.84	2,661,410	62.46
金銭信託以外の金銭の信託	35,015	0.91	328,022	7.70
有価証券の信託	50,000	1.30	38,000	0.89
金銭債権の信託	291,991	7.60	264,830	6.21
包括信託	1,243,045	32.35	968,982	22.74
合計	3,842,641	100.00	4,261,245	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2019年3月31日現在62,246百万円、2020年3月31日現在65,835百万円であります。

(付表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高

金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	17,150	100.00	10,693	100.00
合計	17,150	100.00	10,693	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	17,150	100.00	10,693	100.00
その他	0	0.00	0	0.00
合計	17,150	100.00	10,693	100.00

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|-------------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第16期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正
報告書及び確認書 | | | 2019年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| 2019年6月27日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | | |
| (3) | 半期報告書
及び確認書 | (第17期中) | 自 2019年4月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 訂正発行登録書 | | | 2019年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| 2018年6月29日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | | | |
| (5) | 発行登録書 | | | 2019年11月1日
関東財務局長に提出。 |
| 社債の売出に係る発行登録書であります。 | | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太典明	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁木一秀	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月 25 日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚敏弘	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太典明	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁木一秀	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 高 島 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取高島誠は、当行の第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。